

第 20 回 これからの学術情報システム構築検討委員会議事次第

日 時：2018 年 6 月 11 日（月）14:30-17:00

場 所：国立情報学研究所 20 階実習室 1

出席者：配布資料参照

議事

1. 前回議事要旨確認 (資料 1)
2. NACSIS-CAT 検討作業部会の活動について
(ア)2018 年度活動報告（報告） (資料 2-1)
(イ)「NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（運用ガイドライン）」
の公開について（審議） (資料 2-2-1～2-2-2)
3. 電子リソースデータ共有作業部会の活動について
(ア)2018 年度活動報告（報告） (資料 3-1)
(イ)JAIRO Cloud と ERDB-JP 連携の周知について（審議） (資料 3-2-1～3-2-2)
4. 「今後目指すべき学術情報基盤の在り方」について (資料 4-1～4-2)
5. 図書館総合展フォーラムについて (資料 5)

配付資料

委員名簿

1. 第 19 回これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨
- 2-1. NACSIS-CAT 検討作業部会（2018 年度活動報告）
- 2-2-1. NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（運用ガイドライン）の公開について
- 2-2-2. NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（運用ガイドライン・用語集）
- 3-1. 電子リソースデータ共有作業部会活動報告
- 3-2-1. JAIRO Cloud と ERDB-JP 連携の周知について（鑑）
- 3-2-2. JAIRO Cloud と ERDB-JP 連携の周知について（案）
- 4-1. 統合的発見環境実現のための基盤構築（たたき台）
- 4-2. 今後目指すべき学術情報基盤の在り方補足資料
5. 図書館総合展フォーラム実施計画（案）

参考資料

1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
2. 2018 年度 これからの学術情報システム構築検討委員会 活動計画
3. 2018 年度 電子リソースデータ共有作業部会 委員名簿
4. 2018 年度 NACSIS-CAT 検討作業部会 委員名簿
5. 電子リソースデータ共有作業部会（2018 年度活動計画）
6. 機関リポジトリと ERDB-JP 連携による大学紀要等の可視性向上について（依頼）
7. JC/ERDB-JP 雑誌情報自動連携機能パンフレット
8. これからの学術情報システムの在り方について（改訂版）（たたき台）
9. 2020 年目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）再考のための提議
10. 自館運用から共同運用へ：ERDB-JP とシステム共有化に向けた取り組み

2018年4月6日現在

2018年度これからの学術情報システム構築検討委員会委員

氏名	所属機関・職名	備考
小山 憲司	中央大学文学部教授	委員長
相原 雪乃	北海道大学附属図書館事務部長	
佐藤 初美	東北大学附属図書館情報管理課長	
三角 太郎	東北大学附属図書館情報サービス課長	
米澤 誠	京都大学附属図書館事務部長	
粟谷 禎子	公立はこだて未来大学情報ライブラリー	
原 修	立教大学図書館利用支援課課長	
飯野 勝則	佛教大学図書館専門員	
近藤 茂生	立命館大学学術情報部次長	
呑海 沙織	筑波大学図書館情報メディア系教授	
佐藤 義則	東北学院大学文学部教授	
大向 一輝	国立情報学研究所コンテンツ科学系准教授	
小野 亘	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課長	
吉田 幸苗	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課副課長	
江川 和子	国立情報学研究所学術基盤推進部次長	陪席
片岡 真	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長	事務局
上野 友稔	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長	事務局
三村 千明	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係員	事務局

第 19 回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：2018 年 1 月 25 日（木）14：15～17：00

2. 場所：学術総合センター 20 階 講義室 1

3. 出席者：

（委員）

小山 憲司	中央大学 文学部 教授
相原 雪乃	北海道大学附属図書館 管理課長
佐藤 初美	東北大学附属図書館 情報管理課長
米澤 誠	京都大学附属図書館 事務部長
粟谷 禎子	公立はこだて未来大学情報ライブラリー
原 修	立教大学図書館 利用支援課 課長
佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授
小野 亘	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
吉田 幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

（欠席）

近藤 茂生	立命館大学図書館 学術情報部 次長
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 教授

（陪席）

飯野 勝則	佛教大学図書館 専門員
三角 太郎	筑波大学 学術情報部 アカデミックサポート課長

（事務局）

片岡 真	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長(CiNii/新 CAT 担当)
阪口 幸治	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長(CAT/ILL 担当)
古橋 英枝	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係員(CAT/ILL 担当)

<配付資料>

委員名簿

1. 第 18 回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨
- 2-1. これからの学術情報システムに関する意見交換会開催報告
- 2-2. これからの学術情報システムに関する意見交換会(アンケート結果)
- 2-3. これからの学術情報システムに関する意見交換会(事前・会場質問及び回答の共有)
- 3-1. 電子リソースデータ共有作業部会(2017 年度活動報告)
- 3-2. 電子リソース管理システムの利用可能性の検証について(2017 年度最終報告)(案)
- 3-3. 電子リソースデータ共有作業部会(2018 年度活動計画)(案)
- 4-1. NACSIS-CAT 検討作業部会(2017 年度活動報告)
- 4-2. 「NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について(実施方針)」からの変更について
- 4-3. NACSIS-CAT 検討作業部会(2018 年度活動計画)(案)
5. これからの学術情報システムの在り方について(改訂版)(案)
6. 2018 年度以降の検討体制について
- 7-1. 「これからの学術情報システム構築検討委員会規程」の改訂について
- 7-2. これからの学術情報システム構築検討委員会規程(改訂案)
- 7-3. これからの学術情報システム構築検討委員会規程(新旧対照表)
- 8-1. 2017 年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動報告
- 8-2-1. 2018 年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画(案)
- 8-2-2. 2018 年度これからの学術情報システム構築検討委員会委員(案)

参考資料

- 1-1. これからの学術情報システムに関する意見交換会(Web サイト)
- 1-2. これからの学術情報システムに関する意見交換会：アンケートサマリ
2. 電子リソース管理業務の効率化に向けたシステム検証について(協力依頼)
3. これからの学術情報システムの在り方について

4. 議事：

審議に先立ち、事務局から第 19 回委員会より委員会資料の年次表記を和暦から西暦に変更する旨の報告があった。

(1) 前回 (第 18 回) 委員会の議事要旨確認

メール審議を経て 12/8 付で確定したため、委員会内での確認は割愛した。

(2) 「これからの学術情報システムに関する意見交換会」開催報告 (報告)

事務局より、資料 2-1～2-3 に基づいて報告があった。資料 2-3 については、別途メール審議の上、参考資料 1-1 のとおり委員会 Web サイトで公開することとなった。

(3) 電子リソースデータ共有作業部会の活動について

飯野電子リソースデータ共有作業部会主査より、資料 3-1～3-3 について、報告及び説明があった。資料 3-2 については、「5.検証結果の詳細」に記載した「別紙：Alma 機能検証結果（全体表）」と「参考資料：Alma 機能検証結果（個別機能）」を含めた最終版を年度内に作成し、メール審議の上、委員会 Web サイトで公開することとなった。また、審議の結果、来年度の活動計画について承認された。

質疑・意見交換は次のとおりである。

[Alma の検証報告について]

- 資料 3-2 の「4.検証結果の要点」のうち、(ア)の JUSTICE 事務局の作業によるメリットの(2)の部分にしか「非システム利用館においても」と出てこない。Alma を利用した改善案は、非システム利用館にはこの点しかメリットがないのか。
 - API を活用することで、非システム・非 Alma 利用館でも改善が見込まれる。記載内容については最終版までに修正を検討したい。
 - 報告書の最終版では、非システム利用館に対するメリットを強調して作成いただくのがよいのではないか。
 - ☆ その方向で検討したい。
- 今回の検証報告書は Alma を ERM として使った場合、ということによいのか。
 - 認識されているとおりである。
- 資料 3-1 の今年度活動報告に「JUSTICE 事務局と意見交換」という項目があったが、JUSTICE で Alma の導入を検討する、という話題にはなっていないのか。
 - 1/29(月)の JUSTICE 運営委員会で資料 3-2 について報告を予定しており、その後 JUSTICE で検討いただくことになっている。
- 具体的にどのような導入モデルがありうるのか。
 - JUSTICE（事務局）が導入することで、JUSTICE 事務局が管理している提案書内容やタイトルリストの提供及び会員館の入手の利便性を向上させる、というのが考えられる最初のステップである。それに対して、個別に導入した会員館がシステム連携して利用するモデルと、非利用館が API 等でデータを取得して利用するモデルが次のステップとして出てくるのではないか。
 - 選択するモデルによって、各機関のコストは変わる、という理解でよいか。
 - その認識である。

[ERDB-JP について]

- ERDB-JP に他のサービスから追加されたデータは、元サービスと ERDB-JP の両方に重複して本文コンテンツを持っている、ということか。
 - ERDB-JP には本文コンテンツはなく、リンクリゾルバ等で活用可能なメタデータを収集しているため、コンテンツの重複はない。

- ERDB-JP のパートナー拡大について、JAIRO Cloud ユーザーに関する案がいくつか挙がっているが、JPCOAR で検討していただくことはできないのか。
 - 当委員会から JPCOAR に依頼する方向で、内容について来年度の委員会で詳細を議論する、ということにしたい。

[国際連携について]

- (ウ)の「国際連携の推進」に記載されている② OCLC の中央書誌システム (CBS) に関する調査は、利用機関への聞き取り調査だけでなく、システム検証も含めて検討しているのか。
 - OCLC とも調整し、可能な範囲で取り組みたいと考えている。

(4) NACSIS-CAT 検討作業部会の活動について

三角 NACSIS-CAT 検討作業部会主査より、資料 4-1～4-3 について報告及び説明があった。審議の結果、資料 4-2 は原案のとおり承認された。来年度の活動については、意見交換の内容を反映した上で、進めることとなった。

質疑・意見交換は次のとおりである。

- 資料 4-1 の「NCR、RDA への対応」について、資料 4-3 の活動計画には記載がないが、2019 年度以降に検討するということか。
 - 資料 4-1 に記載した課題を 2018 年度に取り組むのは難しいと感じている。現在の作業部会の体制で検討すべきか、という点も含めて本委員会に諮りたい。
 - NCR、RDA に関しては、対応方針次第で大きなシステム変更を伴うのであれば、検討を早めに開始した方がよいのではないかと。
 - ◇ 少なくとも 2020 年度の時点で結論が出ている状態、というのは難しいと感じている。2020 年度に向けた検討とは別のフェーズにしたい。
 - 関連指示子への対応は、NACSIS-CAT にとって大きな見直しになると考えているが、2020 年度以降の検討になるのではないかと。
 - ◇ 目録業務の現場ではすでに USMARC 等が RDA 対応しており、近い内に JPMARC も 2021 年 1 月からは新 NCR への対応を予定している。具体的な検討は NDL の動きを見ながらでも良いが、その後の BIBFRAME 等の検討も考慮すると、検討スケジュールをあらかじめ計画に入れていただいた方がよいのではないかと。検討のための人的リソースが足りないのであれば、別途考える必要がある。
- 資料 4-1 の今後の課題として記載された部分は資料 4-3 の活動計画に入れていただき、検討体制については、委員会及び NACSIS-CAT 検討作業部会の課題である旨を記載する方向で修正いただきたい。
 - 承知した。

- 資料 4-3 の「1.移行日程の確定と通知」について、上位委員会・会議等での審議が必要ではないか。
 - 通知を出すことについては、2月に予定されている大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議に諮り、実際の通知文書の内容や日程については NII で検討する、ということによいのではないか。
 - その方向で検討する。

(5) これからの学術情報システムの在り方について（審議）

委員長より、資料 5 に基づいて内容の説明があった。審議の結果、今回議論された「グランドデザイン」について具体的なたたき台を年度内に準備し、次回委員会までにメール審議により検討を進めることとなった。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

- 作業部会の検討結果を確認しつつ、新たな課題を設定するだけでなく、委員会自体が何かを示せるようにした方がよいのではないか。
 - 内容的・量的に作業部会の範囲を超える課題があるのであれば、新たな作業部会を設置するのではなく、委員会で議論するのも手立ての一つである。
- 今後目指すべき学術情報基盤の在り方（グランドデザイン）をどのように描くかという点とコミュニティに関する検討は、作業部会ではなく委員会の課題だと認識している。
 - 委員会でグランドデザインを描いた上で、次の段階としてワークフローの検討に議論を落とし込んでいった方がよいのではないか。
 - ◇ ワークフローというキーワードを使用してしまうと、各機関が業務手順の統一化をイメージするかもしれない。電子情報資源・印刷体問わず、各機関で管理しているデータをどのように集めてエンドユーザーに統合的に見せるのか、ということが課題であり、コスト面からも、なるべく現在の業務担当者の動きを変えずに実現する方法を検討することが重要である。
 - 「グランドデザイン」の中身は、統合的発見環境に向かって各機関がどういった体制でどのような業務をしていけばよいのか、といった将来像をイメージしている。
 - コミュニティに関する課題もグランドデザインのたたき台に盛り込みたい。

(6) 2018 年度以降の検討体制について（審議）

委員長より、資料 6 に基づいて内容の説明があった。審議の結果、来年度当初は検討体制を変更せず、NACSIS-CAT に関する検討体制については、NACSIS-CAT 検討作業部会が次回委員会で提案することとなった。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

- 設置済みの 2 つの作業部会は、既存の活動計画に盛り込まれた検討内容が膨大であるため、新たな課題の検討にあたっては、別途何らかの検討グループを設置することも必要ではないか。
- 電子情報資源と印刷体の一体的な運用に関する検討は委員会の課題とするが、例えば LSP の利用によって実現できる事項等については、電子リソースデータ共有作業部会から情報提供いただくイメージでいる。
- これまで NACSIS-CAT 検討作業部会の所掌業務に NACSIS-ILL が含まれておらず、検討の際に難しさを感じている。その点も本委員会で検討いただきたい。
 - 所掌業務に追加する方向で検討する。
- NACSIS-CAT に関する 2020 年度以降の課題については、NACSIS-CAT 検討作業部会と事務局で相談していただき、まずは課題とそれに対する人的リソースの不足部分を洗い出し、活動計画を整理した上で来年度第 1 回委員会に検討体制について提案していただきたい。

(7) 委員会規程の改訂について（審議）

事務局より、資料 7-1～7-3 に基づいて内容の説明があった。審議の結果、原案のとおり改訂が承認された。

(8) 委員会の 2017 年度活動報告と 2018 年度活動計画について（審議）

委員長より、資料 8-1～8-2-2 に基づいて内容の説明があった。審議の結果、活動報告と活動計画について承認された。次年度委員については異動等で交代があった場合は、交代する委員の役職の後任を 4 月時点の委員候補とすることとした。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

- 今年度全国 5 箇所で開催した意見交換会について、来年度も実施を検討した方がよいのではないか。
 - 来年度は NACSIS-CAT に関する説明会に注力し、委員会としては図書館総合展等で検討状況を伝えていければと考えている。

以上

2018年6月11日
NACSIS-CAT 検討作業部会

2018年度活動報告

1. 活動内容

(1) 作業部会の開催

・第21回 NACSIS-CAT 検討作業部会

日時：2018年5月30日（水）13:00-17:00

会場：国立情報学研究所 20階 2010-2009

議題：・2018年度活動計画について

- ・「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（運用ガイドライン）」
- ・2020NACSIS-CAT/ILL開発計画について

2. 進捗状況について

(1) 「NACSIS-CAT-ILLの軽量化・合理化について（運用ガイドライン）」について

昨年度から作成作業を進めてきたが、公開保留を予定している「II B. 書誌利用機能」「II C. 図書館システムへの対応」の二つの節以外の部分については、第21回 NACSIS-CAT 検討作業部会にて、最終的な確認を行い、幾つかの点を除いて確定した。未確定の点については近日中に確定し、「第20回これからの学術情報システム構築検討委員会」の審議に付し、公開準備を進める。

公開保留予定の「II B. 書誌利用機能」「II C. 図書館システムへの対応」についても、作業部会および国立情報学研究所で議論を行い、実装にむけた準備を進めているところで、本年第二四半期中の公開を目指す

(2) 2018年度活動計画について

活動計画について、第19回委員会（2018年1月25日開催）に提出承いただいたところであるが、第21回 NACSIS-CAT 検討作業部会で、作業部会および国立情報学研究所の具体的な作業分担等を確認、別紙のとおり更新し、今年度の作業の進め方を確認した。

NACSIS-CAT 検討作業部会 2018 年度活動計画

NACSIS-CAT 検討作業部会（以下、作業部会）では、2020 年 4 月に向けて、NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化の検討を重ねてきているところであるが、改めて 2018 年度を「開発と実装」、2019 年度を「試行と検証」の年と位置づけ、種々の課題を解決して行く。2018 年度は以下を実施する。

1. 移行日程の確定と通知

NACSIS-CAT/ILL 参加機関への移行日程の公式通知の準備を行う。2019 年 4 月 1 日のテスト接続開始、2020 年 4 月 1 日運用開始を目指して検討してきたが、日程案を上位委員会へ提案する。テスト接続開始の半年前の通知を目標として準備を進める。

具体的な作業については、事務局で上位委員会の開催日程を確認、提案のスケジュールリングを行い、作業部会から提案を行う。

2. システム開発・実装

システムの実装について、方針・ガイドラインにあわせて、国立情報学研究所が各図書館ベンダーとの調整を行う。2019 年度始めには、各図書館システムとのテスト接続を開始する。その開始に向けて、国立情報学研究所で接続テスト計画を策定する。

- ・各ベンダーとの実装についての相談調整（第 3 四半期まで）
- ・NACSIS-CAT/ILL テストサーバー構築（第 4 四半期中）
- ・接続テスト計画策定（テスト項目設定と参加館への協力依頼）（第 4 四半期まで）
- ・各ベンダーの対応状況および技術相談窓口の取りまとめページの作成（2019 年度に継続）
- ・クライアント作成のための技術資料の改定（2019 年度に継続）1)

3. 運用方針およびドキュメント類の整備

2017 年度に作成した運用ガイドライン案を公表し、参加機関からの意見を踏まえ、2019 年度の試行開始までに確定する。また運用にあたって必要となるマニュアル・教材等のコンテンツを整備する。現行のマニュアル・ツール等については、個々の内容を確認し、改定・凍結などの判断を行う。

- ・NACSIS-CAT/ILL 運用ガイドライン 2)
- ・NACSIS-CAT 関連マニュアルの確認（2019 年度に継続）3)
- ・NACSIS-CAT 関連ツールの確認（2019 年度に継続）4)

運用ガイドラインは作業部会で更新版の準備を 2017 年に開始しているが、書誌作成ルールにかかわる部分は 2018 年度第一四半期中に確定し、またシステム実装および ILL にかかわる部分は国立情報学研究所による図書館ベンダーとの調整を踏まえて、作業部会で第二四半期中に確定し、それぞれ、これからの学術情報システム構築検討委員会の議を経て公開する。

NACSIS-CAT 関連マニュアルと NACSIS-CAT 関連ツールについては、ドキュメント数が膨大であるため、運用ガイドラインとの整合性の調査については外部機関への委託も検討するが、最終的な判断は、作業部会および国立情報学研究所で調整して行う。

また試行にむけて、具体的な入力方法への質問に対する窓口体制を検討する。入力ルールは作業部会で検討しているが、質問に作業部会から逐一回答することは現実的ではない。国立情報学研究所側で、現在の品質管理のシステムも活用した窓口体制を検討する。作業部会では、想定される質問について事前に回答を準備する他、入力の手簡易マニュアルについても検討する。

5. 2020 年以降にむけて

これからの学術情報システム構築検討委員会および本作業部会の課題として以下を挙げる。当面、本作業部会は 2020 年の移行作業に注力することとするが、2020 年以降についての検討も開始すべき時期がきている。どのような体制で検討すべきか、新たな作業部会設置も含めた議論が必要であるが、どのような形になるにしても、本作業部会と検討の方向性をあわせ、情報を共有することは必須である。具体的な体制は作業部会および事務局で検討中である。

(1) 研修・トレーニング

2020 年度以降の円滑な運用のためには、新しい運用ルールにあわせた研修・トレーニングの体制の再編が必要である。現在は NACSIS-CAT/ILL セルフラーニング教材 5) にもとづく E ラーニングが基本となっており、集合型は自主開催の目録システム入門講習会 6) のみとなっている。2020 年のスタートアップ時期の研修・トレーニング、教材についての検討が必要であると考えている。

(2) NCR、RDA への対応

現状では、参照 MARC として JP MARC、US MARC をシステム登録する方針であるが、US MARC は RDA ベースでの目録作成となっており、JP MARC のベースである NCR についても FRBR ベースへの改定を進行しているところである。NACSIS-CAT における新規書誌作成の基準は、当面は従来のコーディングに VOL 積禁止等の一部制限したものとして運用することとするが、多様なコンテンツに対する統合的発見環境の実現、さらには国際標準への対応を本格的に行うためには FRBR 等への概念モデルの変更が必要である。具体的には適用する目録規則を NCR、AACR2 から、新 NCR、RDA へ切り替えなければならないであろうと考えている。

(3) ILL サービスの軽量化・合理化

NACSIS-CAT の合理化・軽量化にともなう変更を ILL に対して計画しているが、これは従来のサービスの最低限の維持に止まっており、合理化・軽量化とはなっていない。現行業務の合理化、さらには電子的コンテンツへの対象拡大を進めるためには、本質的な見直しが必要であり、紙媒体に止まらないコンテンツの提供サービスとして、ILL サービスの再編が

必要ではないかと考えている。

参考)

- 1) クライアント作成のための技術資料
<https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/system/client.html>
- 2) NACSIS-CAT/ILL 運用ガイドライン
<https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infocat/guideline/index.html>
- 3) NACSIS-CAT 関連マニュアル
<http://catdoc.nii.ac.jp/index.html#catman>
- 4) NACSIS-CAT 関連ツール
<https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/tool/>
- 5) NACSIS-CAT/ILL セルフラーニング (SL) 教材 (CAT 編)
<https://www.nii.ac.jp/hrd/ja/cat/sl.html>
- 6) 目録システム入門講習会
http://www.nii.ac.jp/hrd/ja/cat/intro_index.html

2018 年度作業計画

	2017 年度	2018 年度				2019 年度
	1 月	4 月	7 月	10 月	1 月	4 月
1. 移行日程の確定と通知	→ 移行日調整					
2. システム開発・実装	ベンダーとの調整				ベンダー情報ページ	
				テストサーバー構築		
					接続テスト計画策定	
						クライアント作成技術資料改定
3. 運用方針およびドキュメント類の整備	運用ガイドライン案 → 運用ガイドライン確定					
					NACSIS-CAT 関連マニュアル確認	
					NACSIS-CAT 関連ツール確認	
						窓口体制の検討

2018年6月11日

NACSIS-CAT 検討作業部会

「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（運用ガイドライン）」の公開について

1. 経緯

NACSIS-CAT検討作業部会（以下、作業部会）は、これからの学術情報システム構築検討委員会のもとに平成27年5月14日に設置され、第1回作業部会を平成27年8月4日に開催した。作業部会は「これからの学術情報システムの在り方について」（これからの学術情報システム構築検討委員会 平成27年5月29日公開）で、課題として挙げられたNACSIS-CAT/ILLの再構築（軽量化・合理化）に取り組み、「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（基本方針）」（平成28年6月29日公開）、「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（実施方針）」（平成29年2月8日公開）、「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（実施方針）」からの変更について」（平成30年1月25日公開）と検討を進めてきた。

昨年度から「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（運用ガイドライン）」の作成作業を進めてきたが、公開保留を予定している「II B. 書誌利用機能」「II C. 図書館システムへの対応」の二つの節以外の部分については確定した。

2. 審議事項

「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（運用ガイドライン）」について、公開を保留する「II B. 書誌利用機能」「II C. 図書館システムへの対応」の二つの節以外の部分について、公開の可否を伺う。

2018年6月6日

「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（運用ガイドライン）」

本ガイドラインは2020年以降の目録情報システム（CAT2020）の運用にあたって必要な事項を、現行からの変更点を中心に記述するものです。「目録情報の基準」「コーディングマニュアル」等については、本ガイドラインをもとに今後、改定を進めます。

本ガイドラインは、Ⅰ 運用方針、Ⅱ 実施方針、Ⅲ 新基準によって構成します。Ⅰ 運用方針は、NACSIS-CAT/ILLの利用にあたって参加館に求められる要件を定めたものであり、2011年1月に定めた「NACSIS-CAT/ILL運用ガイドライン」を、CAT2020にあわせて改定したものです。Ⅱ 実施方針は、2017年2月公開の「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（実施方針）」について、意見交換会等の意見をもとに改定し（一部改定準備中）、さらに実施にあたって必要となるⅢ 新基準を定めたものです。

（目次）

- Ⅰ 運用方針
- Ⅱ 「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（実施方針）」（改訂版）
 - A. 書誌作成機能
 - B. 書誌利用機能 【改定準備中】
 - C. 図書館システムへの対応 【改定準備中】
- ◆ 今後に向けて
- Ⅲ 新基準
 - Ⅲ-1. 外部機関作成書誌データのシステム登録時における事前処理
 - Ⅲ-2. 書誌作成単位
 - Ⅲ-3. 書誌データの新規登録・修正
 - Ⅲ-4. 書誌管理作業
 - Ⅲ-5. 書誌構造リンク形成
 - Ⅲ-6. 所蔵登録
 - Ⅲ-7. 著者名典拠データと書誌データの自動リンク形成
 - Ⅲ-8. 並立書誌の自動同定

I. 運用方針

NACSIS-CAT/ILL 運用ガイドラインは、書誌ユーティリティ課題検討プロジェクト最終報告（2005年10月）のNIIアクションプランに基づき、2011年1月に策定されました。このたび、2020年以降の目録情報システムの運用にあたって、現行の運用ガイドラインを運用方針として、以下のとおり改定します。

本運用方針によって、共同構築・相互利用の趣旨を十分理解していただき、本運用方針に則ったNACSIS-CAT/ILLの利用を行ってくださるようお願いします。

（導入編）

NACSIS-CATは、オンライン共同分担目録方式により、全国規模の総合目録データベース（図書・雑誌）を形成するためのシステムです。それぞれの参加館は、NACSIS-CATの書誌情報や所蔵情報をダウンロードして、各図書館のOPAC作成を行うことができます。

また、ここで作成された総合目録データベースを利用して、それぞれの図書館が自館で所蔵していない資料を相互に提供する「図書館間相互協力」を、NACSIS-ILLシステムにより実施しています。

さらに、NACSIS-CATで作成された総合目録データベースを、NIIの学術系コンテンツサービスであるCiNii Booksを通じて、一般の利用者にも提供しています。

NACSIS-CAT/ILLシステムの利用開始にあたっては、以下の点に留意してください。

NACSIS-CAT/ILL参加館（以下「参加館」という。）は、以下を実施する必要があります。

（利用者番号およびパスワードの管理）

1. 利用者番号とパスワードは、厳重に管理する。

（目録システム講習会の受講）

2. 目録システム（NACSIS-CAT）の業務での利用開始に先立ち、目録担当者は、必ず1名以上、目録システム講習会を受講する。

目録システム講習会の修了者とは、以下の①～③のいずれかを指します。

- ①目録システム講習会修了者（1986年度～2015年度）
- ②目録システム書誌作成研修（試行を含む）修了者（2015年度～）
- ③セルフラーニング教材（SL教材）CAT編学習修了者（2015年度～）

（NACSIS-CAT/ILL両システムの利用）

3. 原則として、NACSIS-CAT/ILL両システムを利用する。

なお、NACSIS-ILLを利用しない場合は、下記のような対応も認められます。

- ・訪問利用等を受け付ける
- ・機関内に複数の図書館室があり、相互利用については、一部図書館室で代表して行っている場合、NACSIS-ILLの受付を同一機関内の他の参加館が代行する

(その他)

4. 遵守事項（「国立情報学研究所目録所在情報サービス利用規程」第6条）を遵守する。

(共同構築編)

NACSIS-CAT/ILL 参加館（以下「参加館」という。）は、以下の項目を実施する必要があります。

(共同構築)

1. 目録を分担して共同作成し、相互に利用するという共同構築の理念を遵守する。

(データ登録対象資料)

2. ILL の受付が可能な資料の書誌，所蔵データの登録を行う。

(データ登録・削除)

3. データ登録対象資料については、常に最新状況を保つように努める。特に下記の点に留意すること。
 - ① 書誌未登録を理由に所蔵登録を延期しない
 - ② 書誌未登録を理由にローカルデータベースのみの登録をしない
 - ③ 廃棄等で所蔵のなくなった資料の所蔵データは削除する
 - ④ 「NACSIS-CAT/ILL 業務分析表」の「雑誌未更新所蔵リスト」に掲載された所蔵情報を更新する

(書誌データ調整連絡)

4. NII からの書誌データ調整連絡に対応する。

参加館は、以下を実施することが望まれます。

(データ登録対象資料)

5. ILL の受付が不可能な資料の書誌，所蔵データの登録も行う。

(データ登録)

6. 著者名典拠データ・統一書名典拠データの作成及びリンク形成を行う。
7. 書誌データに、分類・件名の付与を行う。

(相互利用編)

NACSIS-CAT/ILL 参加館 (以下「参加館」という。) は、以下を実施する必要があります。

(相互利用)

1. 所蔵資料の相互利用を実施する。なお、事情により文献複写・現物貸借の受付を行えない場合でも、訪問利用 (利用者が、資料の所蔵館に直接出向いて、その所蔵資料を利用すること) は可能とするように努める。

(レンディング・ポリシーの公開とメンテナンス)

2. 自館のレンディング・ポリシーを公開する。また、レンディング・ポリシーは常に最新の利用条件を公開するようメンテナンスに努める。

(運用にあたっての遵守事項)

3. 相互利用関係法令および各コミュニティの申合せを遵守する。

参考 図書館間相互利用関係法令及び申し合わせ

<http://catdoc.nii.ac.jp/MAN2/illmanual/law.html>

(NACSIS-ILL 利用上の注意事項)

4. 参加館は、適時 NACSIS-ILL の処理を行い、自館が回答する必要があるデータ (具体的には、依頼処理の到着照会・クレーム回答待・返却クレーム未処理、受付処理の未処理・回答待・クレーム未処理・更新請求) が存在する場合には、迅速に対応する。

参加館は、以下を実施することが望まれます。

(その他)

5. ILL 文献複写等料金相殺サービスに参加するように努める。

料金相殺サービス概要 : <http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infoill/offset/>

II. 「NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（実施方針）」改訂版

「NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（実施方針）」（以下、実施方針）を 2017 年 2 月 8 日に公開後、全国の NACSIS-CAT/ILL 参加館との意見交換を重ねてきました。意見交換では、外部機関作成データをシステム登録することで、目録作成業務の軽減が期待される一方、同一の資料に対して複数の書誌が並立することにより、登録業務および ILL 業務が煩雑化すると危惧が多数寄せられました。また、所蔵をもたない書誌が BOOK データセット中に多数生じることについても、業務効率低下への危惧が示されています。

本方針は、こうしたご意見を受けて、NACSIS-CAT 検討作業部会および国立情報学研究所が技術的な対応策の検討を行い、その結果をもとに改訂を行ったものです。

本実施方針は、2016 年 7 月公開の「NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（基本方針）」をもとに、システム開発に必要な機能項目、運用方法及び移行計画を示すものです。NACSIS-ILL については、NACSIS-CAT の変更ともなう変更部分までを今回の検討対象としており、雑誌については、基本方針でも述べたように現在の設計を踏襲しています。

本方針では、「軽量化」（＝人的作業の軽量化）、「合理化」（＝機械処理への移行、外部との連携強化）の実現にむけて「既存情報源の活用」及び「機械処理性の向上と相互運用」を徹底的に進めるべく、書誌作成システムと書誌利用システムのそれぞれに求められる要件を明確にし、書誌や機能の実装もそれぞれの要件に応じて分けることを基本としています。従来は、書誌作成と書誌利用では同じシステムを用い、作成した書誌がそのままの形で利用に供与される前提でした。今後は機械処理を前提とし、書誌作成を出版物理単位で行うことで、フラットでシンプルな書誌構造を採用し、書誌利用では機械処理等を用いて、他のシステムとの相互運用を積極的に進め、リッチな書誌の提供を図ります。

CATP については、データベースフィールド定義の変更は留め、メソッド等の通信に関わるルールは継続し、各機関の図書館システムへの影響を最低限に留めます。

本方針では、従来の「ファイル」を「データセット」、「レコード」を「データ」と呼ぶこととします。煩雑さを避けるため他の用語についても本文中での説明は最小限にしています。文末に付した「用語集」を適宜参照してください。

以下、基本方針にも示した概念図の改定版をあらためて提示し（図 1）、具体的な実施方針の詳細について順次記します。

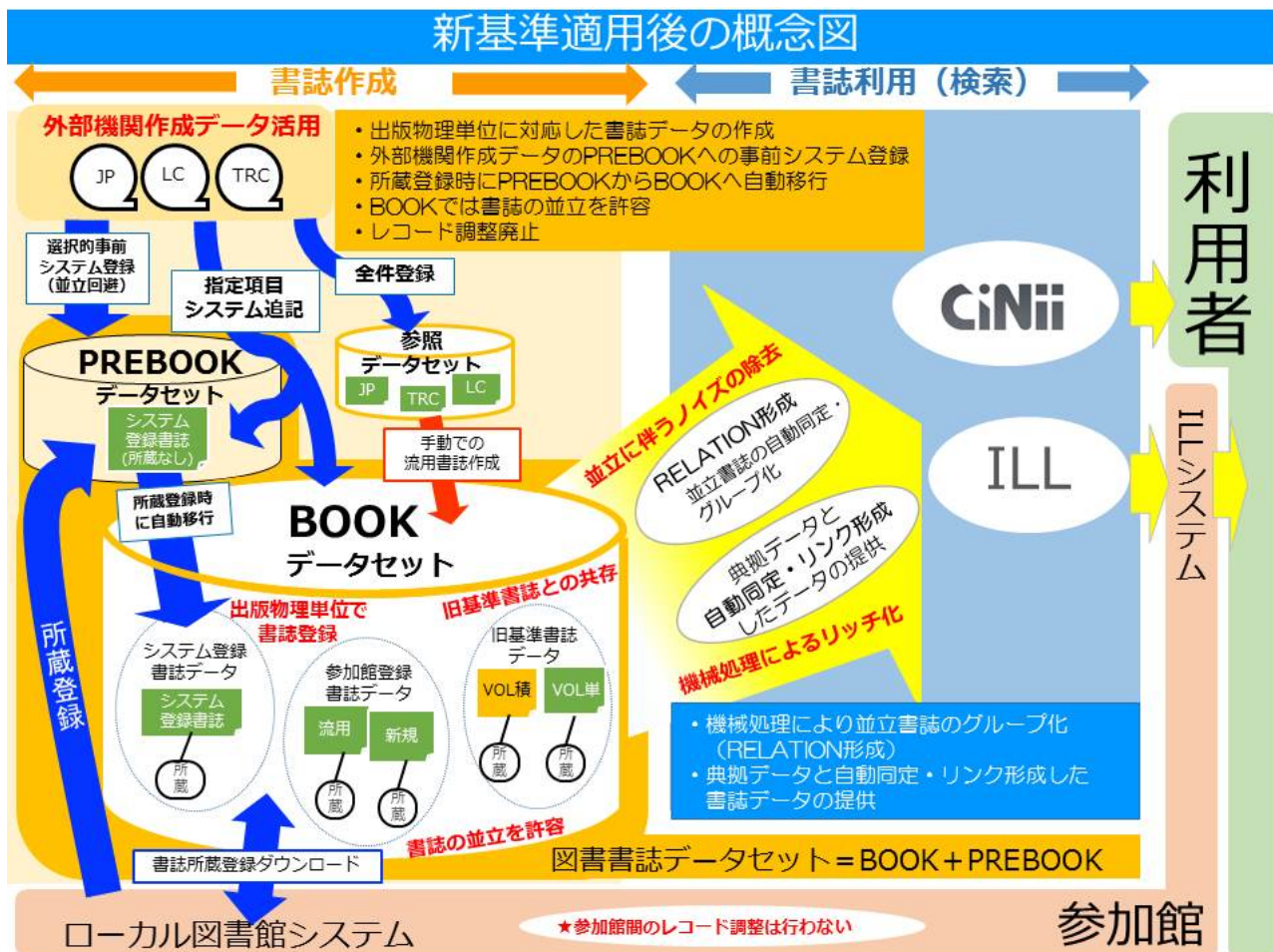


図1 新基準適用後の概念図 (2018年3月30日改定版) (注)

(注) 外部機関作成書誌データのうち新基準に合致するものを、システム登録時の事前処理の上、PREBOOK データセットに投入します。PREBOOK 書誌データに対して所蔵登録を行うことによって、当該書誌データは、BOOK データセットに移されます。

A. 書誌作成機能

A-1. 書誌作成機能の合理化

書誌データ作成単位を出版物理単位に変更し、書誌構造を見直すための新基準を整備します。

出版物理単位の外部機関作成書誌データを流用手続きなく直接 NACSIS-CAT 書誌データとして活用することで、書誌作成の作業効率が向上すること、所蔵自動登録の効率(精度)が向上すること、従来記録されていなかった出版物理単位ごとの情報の提供が可能となること(リッチな書誌の提供)、利用者の判断材料が充実すること等が期待されます。なお、複数の外部機関作成書誌データをシステム登録することで、並立書誌が増大することが懸念されていましたが、登録時に事前処理を行うことによって、並立書誌を回避し、かつ、システム追記によってリッチな書誌を提供します。

また、国内外の外部機関作成書誌データやデータベースとの相互運用性も強化され、表紙画像・あらすじ・目次表示や外部リンク等、外部連携サービスを取り入れやすくなり、サービス拡張性が向上します。さらに、著者名典拠データについても外部機関作成著者名典拠データセット及び VIAF (The Virtual International Authority File) を活用することで、現行の NACSIS-CAT 著者名典拠データセットの情報のリッチ化と、書誌データと著者名典拠データとの自動リンクによる作成機能の合理化を図ります。

1 出版物理単位での書誌作成【Ⅲ-2 参照】

1.1 新基準適用後に作成する書誌データの取扱

1.1.1 VOL グループの繰返しの禁止

書誌作成単位は出版物理単位を原則とし、VOL グループの繰り返しによって複数の出版物理単位を表現することを禁止します。

1.1.2 VOL グループの繰返しの例外的許可

和漢古書等の一部の資料については、例外的にVOL グループの繰り返しを許可します。対象資料等の詳細は別に定めます。

1.2 旧基準で作成済みの書誌データの取扱

1.2.1 書誌作成単位の凍結

遡及的な出版物理単位への分割は実施しません。

1.2.2 VOL グループの追加の禁止

新基準適用後は、旧基準書誌データに対するVOL グループの追加を禁止し、出版物理単位で新たな書誌データを作成します。

1.2.3 VOL グループの追加の例外的許可

一部の資料については、例外的にVOL グループの追加を許可します。対象資料等の詳細は別に定めます。

1.2.4 所蔵登録【Ⅲ-6 参照】

新基準適用後も旧基準書誌データへの所蔵登録を許可します。

2 書誌構造リンクの見直し【Ⅲ-5 参照】

2.1 書誌構造リンク形成作業

2.1.1 書誌構造リンク形成作業の任意化

書誌データには，従来の親書誌データに相当するタイトル及び責任表示，親書誌データに対する番号等，中位の書誌単位のタイトル及び責任表示，構造の種類等を記述することとし，これに対応する親書誌データの新規作成及びリンク形成作業は現行の必須レベルから任意レベルに変更します。中位の書誌単位が複数ある場合は，上位の書誌単位から順に記述します。

2.1.2 書誌構造リンク形成機能の維持

現行の検索環境を保証するため，手動によるリンク形成機能を提供します。

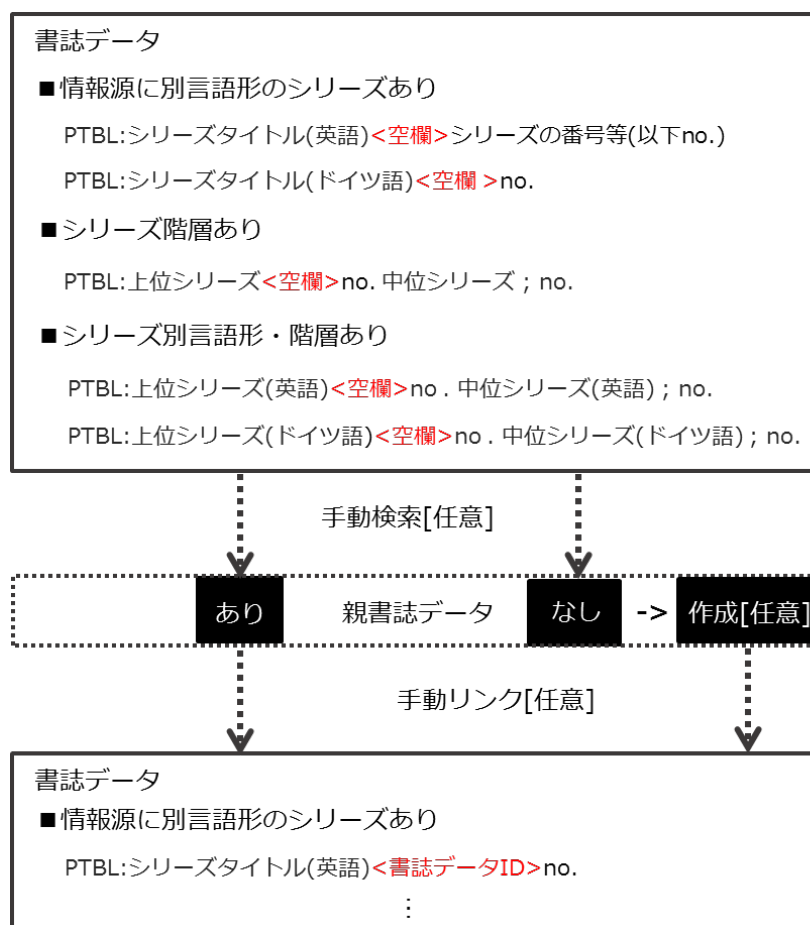


図2 書誌構造リンク形成

3 外部機関作成データの活用

3.1 書誌データ

3.1.1 対象

当面は旧基準で利用している外部機関作成データを対象とします。

[目録システム利用マニュアル]-[3.1 参照ファイルの種類]

http://catdoc.nii.ac.jp/MAN/CAT6/3_1.html

3.1.2 新基準適用後の取扱

3.1.2.1 システム登録による利用【Ⅲ-1 参照】

新基準に合致する書誌データは、あらかじめシステム登録書誌データとして PREBOOK データセットに登録します。すでに同じ ISBN をもつ書誌データが図書書誌データセットに存在する場合は、事前処理を行い、既存書誌データにシステム追記します。

3.1.2.2 コピー元データとしての例外的利用

一部の新基準に合致しない書誌データを含めた、すべての外部機関作成書誌データ及び Z39.50 接続によって現在取得している書誌データは、参照データセットとして、参加館登録書誌データの作成の際にコピー元データとして利用することができます。

3.1.3 現在「参照ファイル」として登録されているデータの取扱

3.1.3.1 遡及的なシステム登録の実施

高頻度での利用が予想される一定期間のデータのみ、【3.1.2.1】と同様の手順でシステム登録書誌データとして PREBOOK データセットに直接登録します。

3.1.3.2 【3.1.3.1】以外の書誌データの取扱

【3.1.2.2】同様、参照データセットとして提供します。

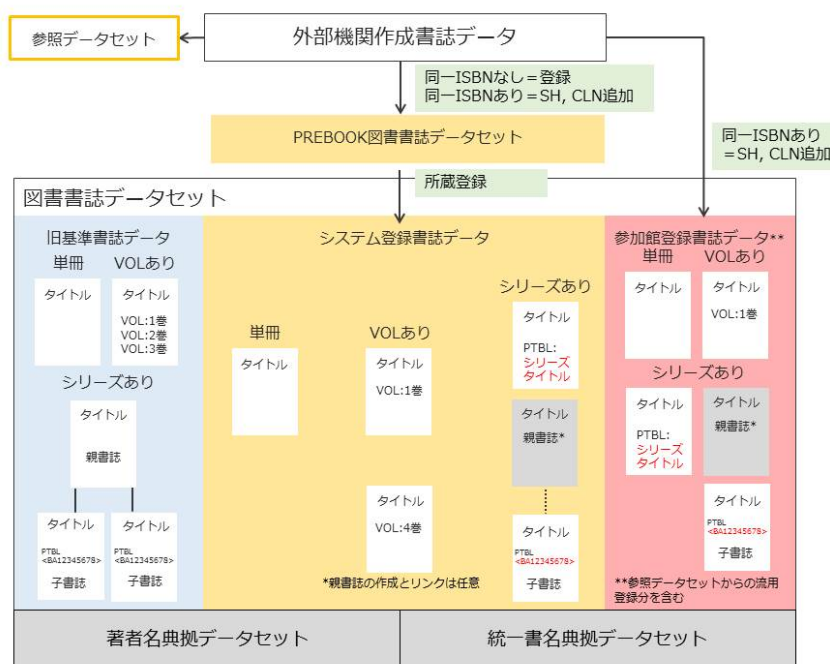


図3 新基準適用後のNACSIS-CAT(改定版)

3.2 著者名典拠データ

3.2.1 新基準適用後の取扱

3.2.1.1 システム登録による利用

著者名典拠データセットに存在せず、活用が期待できる外部機関作成著者名典拠データの一部は、あらかじめ著者名典拠データセットに登録します。

3.2.1.2 コピー元データとしての利用

【3.2.1.1】以外は、現行分参照 MARC と同様に、参照データセットとして保存し、コピーして活用することができます。

3.2.1.3 参照データセット及び著者名典拠データセットのメンテナンス

参照データセットを活用し、定期的に著者名典拠データの情報の追加あるいは著者名典拠データセットへの新規登録を行います。

3.3 統一書名典拠データ

旧基準を維持するが、外部機関作成書誌データをシステム登録する際に、基準に合致しないもの（統一書名以外の別タイトル等）が統一書名典拠のフィールドに入らないようにデータ変換ルールを見直します。データ変換で対応出来ない場合は参照データセットとして利用します。

4 自動登録・自動リンクの強化

4.1 所蔵の自動登録

4.1.1 対象範囲の拡大

外部機関作成書誌データのシステム登録によって、図書書誌データセット内の自動所蔵登録対象となる書誌数の増加を図ります。

4.1.2 精度の向上

新基準適用後の書誌データは、複数の VOL グループの繰返しによる表現を禁止することにより、自動登録時の VOL 記述の不一致によるエラー減少を図り、ISBN 等の識別番号による自動登録精度の向上を図ります。

4.2 著者名典拠データと書誌データの自動リンク【Ⅲ-7 参照】

4.2.1 システム登録書誌データ

4.2.1.1 外部機関作成著者名典拠 ID を含む書誌データ

外部機関作成著者名典拠 ID で著者名典拠データセットとマッチングを行い、対応する ID を持つ著者名典拠データセットのデータと当該書誌データの自動リンクを行います。マッチングには VIAF 等の外部著者名典拠データを活用した仕組みを導入します。

4.2.1.2 外部機関作成著者名典拠 ID を含まない書誌データ

自動リンクは実施しませんが、著者名典拠データセットのデータとの手動リンクを可能とします。

4.2.2 参加館登録書誌データ

4.2.2.1 著者名典拠データセットにリンク対象となるデータが存在する場合

著者名典拠データセットのデータとの手動リンクを従来どおり可能とします。

4.2.2.2 著者名典拠データセットにリンク対象となるデータが存在しない場合

参照データセットからの流用入力での登録，あるいは著者名典拠データを新規登録することにより，従来どおりの手動リンクを可能とします。

4.2.3 旧基準書誌データ

遡及的な自動リンクは実施しませんが，著者名典拠データセットのデータと旧基準書誌データの手動リンクは従来どおり可能とします。

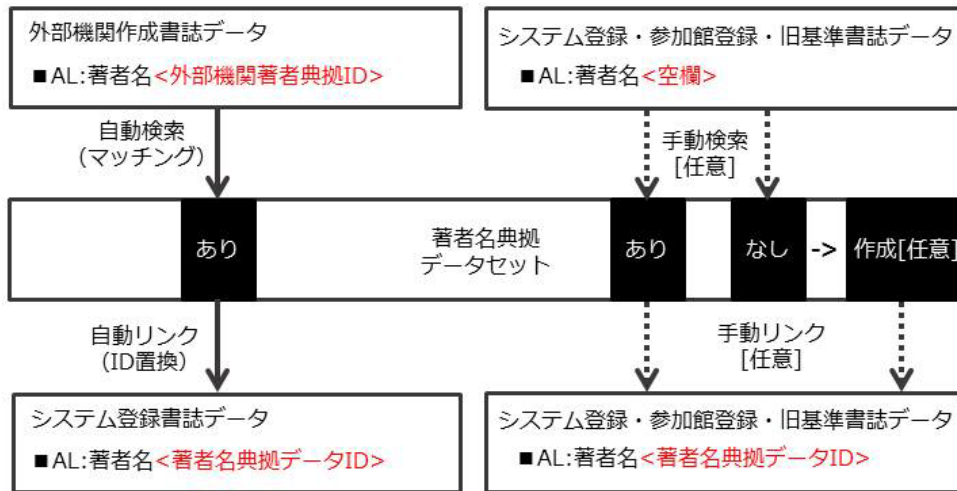


図4 著者名典拠データリンク形成

A-2. 書誌管理作業の軽量化【Ⅲ-3, Ⅲ-4 参照】

新基準適用後は、既存書誌との差異に対する判断は「発見館修正可」または「修正不可（＝別書誌作成）」に分類し、従来の作成館との協議（レコード調整）は廃止します。その実現のために、並立書誌データと重複書誌データを再定義します。

並立書誌データとは、同一資料に対して複数の存在が許容される書誌データです。重複書誌データとは、資料の同定に必要な項目が全く同一で統合対象となる書誌データです。その上で、書誌の修正が可能となる範囲、同一資料に対する並立書誌データの存在について許容される範囲、重複書誌データとして統合の対象となる範囲を定めます。作成館との協議を廃止することによって、書誌管理に関する参加館の業務の軽減を図ります。

5 レコード調整の廃止

5.1 書誌データの修正

旧基準における「修正作業の区分」（コーディングマニュアル 第21章 図書書誌レコード修正 21.1.b 修正事項一覧）を参考に、修正する項目を「発見館修正可」と「修正不可（＝別書誌作成）」に分け、それぞれ以下の図のとおりに対応します。項目の詳細は別に定めます。

データ種別 修正箇所	旧基準 書誌データ	システム登録 書誌データ	参加館登録 書誌データ
書誌構造(VOL) の変更	変更しない		
発見館修正可 の項目	修正できる	修正できる	修正できる
上記以外の項目	別書誌作成	別書誌作成	別書誌作成

図5 修正作業の区分

5.2 書誌データの統合

5.2.1 並立書誌データ

新基準適用後、以下の項目に該当する場合は、並立書誌データとして存在を許容し、統合の対象とはみなしません。

5.2.1.1 発見館修正可の項目以外を修正する必要が生じたために、新たに別書誌を作成した書誌データ

5.2.1.2 旧基準において重複とみなさない書誌データ

例：稀観本・複製資料等

5.2.2 重複書誌データ

新基準適用後、所定の条件を満たした書誌データ同士が以下の項目に該当する場合は重複書誌データとして、統合の対象とします。

5.2.2.1 旧基準書誌データと参加館登録書誌データ

旧基準書誌データに統合します。

5.2.2.2 システム登録書誌データと参加館登録書誌データ

システム登録書誌データに統合します。

5.2.2.3 参加館登録書誌データ同士

先に作成された参加館登録書誌データに統合します。

並立/重複 の判断	旧基準 書誌データ	システム登録 書誌データ	参加館登録 書誌データ
並立	A		A'
並立		A	A' A''
重複	A		A
重複		A	A

「A'」「A''」は、先に存在する書誌データの修正が不可であるために、新たに新規作成した書誌データ。

図6 並立/重複の対象

データ種別	旧基準 書誌データ	システム登録 書誌データ	参加館登録 書誌データ
旧基準書誌 データ	(統合する)	事前処理によって 重複は生じない	旧基準書誌 データへ統合する
システム登録書誌 データ		システム追記のため 重複は生じない	システム登録書誌 データへ統合する
参加館登録書誌 データ			先に登録された 参加館書誌 データへ統合する

稀覯本（和漢古書等の記述対象資料毎に書誌データを作成するもの等）は統合しない。

図7 重複書誌データの統合

5.2.3 統合方法

統合対象書誌データの抽出、統合方法、所蔵館への連絡方法等については、別に定めます。

A-3. 運用ルール

外部機関作成書誌データを図書書誌データセットにシステム登録書誌データとして登録するため、外部機関が作成時に準拠した目録規則による書誌データの存在を許容します。参加館は、システム登録書誌データに対し NACSIS-CAT が準用する目録規則に合わせるための修正を行わないこととします。また、外部機関作成書誌データとの相互運用性を担保するため、新規作成時に準用する目録規則を、「日本目録規則 1987 年版改訂版」(和資料)、「英米目録規則第 2 版(1988 年改訂, 1993 年修正)」(洋資料) から、RDA やそれに準拠した改訂版日本目録規則等国际標準に合わせたものに順次移行します。

出版物理単位での書誌作成、書誌構造リンクの見直し、外部機関作成データの活用、レコード調整の廃止等の変更に基づき、「目録情報の基準」やコーディングマニュアル等の見直しを行い、書誌データ等の入力のためのガイドラインを整備するとともに、これらの変更に対応した研修体制の整備について検討を行います。

B. 書誌利用機能 【改定準備中】

序文に述べたように、書誌作成時と書誌利用時とで、書誌や機能を分けることを基本としています。作成される書誌については、本方針 A の書誌作成機能で述べたように、同一資料に対する複数の書誌データの存在を許容します（並立書誌）。一方で NACSIS-ILL の書誌利用においては、並立した書誌をとりまとめて扱う機能を準備します【Ⅲ-8 参照】。また書誌のフラット化に伴い、VOL フィールドの検索機能も準備します。現在、図書館システムベンダーと実装についての調整を行っているところですが、その結果も踏まえて、書誌利用機能の実施方針を改定します。

C. 図書館システムへの対応【改定準備中】

新たに PREBOOK データセットを設け、外部機関作成書誌データのシステム登録は BOOK データセットではなく PREBOOK データセットに対して行います。また書誌のフラット化、並立書誌の許容にともなう新たな機能の導入【Ⅲ-8 参照】を計画しており、現在、図書館システムベンダーと実装についての調整を行っているところですが、その結果も踏まえた形での、本項の「図書館システムへの対応」は改定を準備中です。なお、現行の図書館システムへの影響は最低限にとどめる方向で検討しており、現行のシステムでも、基本的な業務は可能です。

◆ 今後に向けて

以上、2020 年度に向けた NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について述べてきましたが、基本方針の末尾でも触れたとおり、当システムの在り方に関しては今後も絶え間なく検討を続け、内外の環境の変化に応じて、必要な変更が適切に行われることが望ましいと考えられます。2020 年を通過点と捉え、図書館業務の在り方も含めた議論の中から、より良い提案が生まれることを期待し、整備を続けていきます。

Ⅲ. 新基準

Ⅲ-1. 外部機関作成書誌データのシステム登録時における事前処理

1. 目的

この基準は、2020年4月から提供される新NACSIS-CATのシステムで、外部機関作成書誌データを図書書誌データセットに投入する際の前処理に適用されるものです。この前処理によって、同じISBNを持つ書誌が図書書誌データセットに複数登録されることを防ぐとともに、ISBNをキーに既存書誌データをよりリッチにします。

2. 対象範囲

2020年4月1日以降に、外部機関作成書誌データをNACSIS-CATのシステム登録書誌データとして登録する際に適用します。

3. システム登録書誌データとして登録する外部機関作成書誌データの範囲

- 3.1 システム登録書誌データとして登録する外部機関作成書誌データは、TRCMARC, JPMARC, LCMARC, UKMARC, GPOMARC, DNARC の6種類とします。(2020年4月時点での予定)
- 3.2 上記6種類の外部機関作成書誌データのうち、ISBNが記入されており、VOL積みされていない書誌データを、システム登録書誌データとして登録します。
- 3.3 システム登録書誌データとは別に、すべての外部機関作成書誌データは、参照データセットとして蓄積され、書誌作成の際の流用元として利用できます。

4. 前処理の手順

- 4.1 ISBN等を利用した同定条件に基づき、外部機関作成書誌データと同定された書誌データ(旧基準書誌データを除く)がBOOKデータセットにある場合は、以下のように処理します。
 - ・OTHN, NBN, LCCN, GPON(以下OTHN等とする), SH, CLNの各項目について、文字列完全一致で比較し、同じものがなければフィールドを追加し、データを記入します。このことをシステム追記と呼びます。
 - ・CWは、項目がまったくなければシステム追記を行います。なお、CWフィールドはこれまで「構成部分の著作単位を記述する」(コーディングマニュアル 2.2.6 C)とされてきましたが、内容が目次であることも許容します。
 - ・BOOKデータセットへのシステム追記を行った場合、同じ書誌でPREBOOKデータセットに対しては何も処理しません。
- 4.2 ISBN等を利用した同定条件に基づき、外部機関作成書誌データと同定された書誌データ(旧基準書誌データを除く)がBOOKデータセット内になければ、BOOKデータセットに対しては何も処理せず、PREBOOKデータセットの書誌データを同定します。

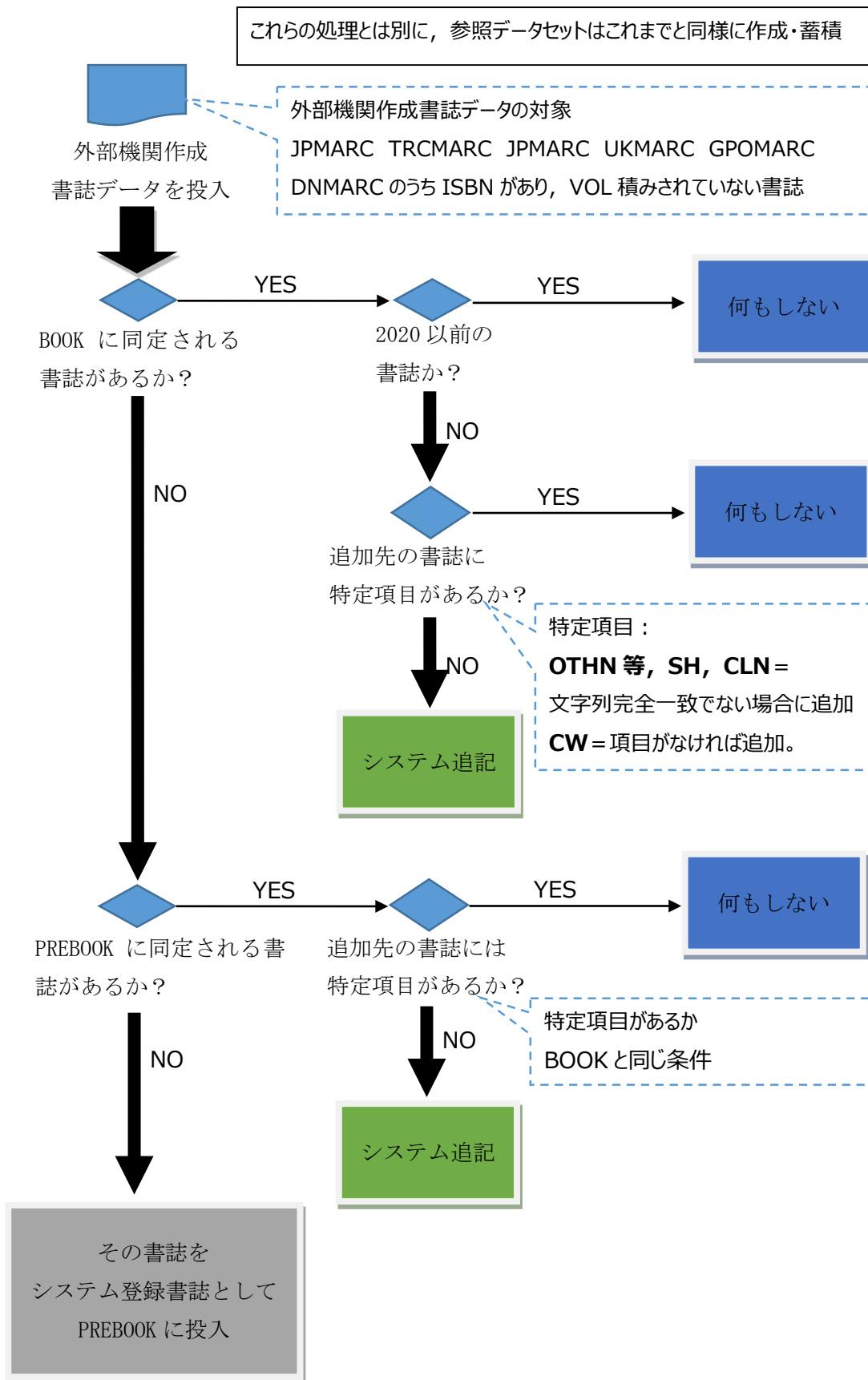
PREBOOKデータセットにも外部機関作成書誌データにも同定される書誌データがなければシステム登録書誌データとしてPREBOOKデータセットに登録します。

PREBOOK データセットの書誌データと同定された書誌があれば、4.1 の BOOK データの場合と同様に OTHN 等, SH, CLN, CW についてシステム追記を行います。

5. その他

PREBOOK データセットは、書誌作成のための検索対象となりますが、ILL や CiNii Books 等利用の場面からは検索対象とはしません。

外部機関作成書誌データのシステム登録時における事前処理 (図)



Ⅲ-2. 書誌作成単位

1. 目的

この基準は、2020年から提供される新NACSIS-CATのシステムで行われる新規の書誌作成作業に適用されるものです。書誌作成単位の考え方を見直し、出版物理単位での書誌作成を行うことによって、機械処理性を向上させ、既存情報源の徹底的利用を図り、システムの軽量化・合理化を目指します。

2. 対象範囲

2020年4月1日以降の書誌作成作業に対して適用します。

2020年3月31日以前に作成された書誌については適用しません。遡っての書誌修正作業も実施しません。

3. 書誌作成単位

3.1 固有のタイトルの考え方を見直し、出版物理単位での書誌作成を原則とします。

3.2 VOLグループの繰り返しの記述を禁止します。

3.3 VOLグループの繰り返しの禁止について、一部の例外を認めます。

(解説)

外部サービスとの相互運用性を高め、自動登録、自動リンク機能を強化するため、出版物理単位での書誌作成を原則とします。固有のタイトルを持つ単行書誌単位の中で、分冊されている場合も出版物理単位で作成します。

VOLグループの繰り返しの記述は原則として禁止しますが、一部の資料（和漢古書等）については、VOLグループの繰り返しの記述を選択することも容認します。具体的な例外の対象となるものについては別途規定します。

既存書誌データにあるVOLグループへの所蔵登録は可能です。また既存のVOLグループのある書誌を、新規のVOLに合わせて出版物理単位の書誌を新規作成することも可能です。

4. 外部機関作成書誌データの取り込み

4.1 出版物理単位の外部機関作成書誌データを活用します。

(解説)

書誌作成の作業効率を向上させるため、出版物理単位の外部機関作成書誌データを流用手続きなく、直接、図書書誌データセットに登録します。異なる目録規則に基づいた書誌データの存在を容認し、記述形式についての修正は行いません。

外部機関作成書誌データはシステム登録時に事前処理し、図書書誌データセットのうち、PREBOOKデータセットへ登録されます。PREBOOKデータセットに所蔵を登録することで、BOOKデータセットに移動します。BOOKデータセットに移動した後も外部機関作成のデータによる、項目の追加が行われます。

Ⅲ-3. 書誌データの新規登録・修正

1. 目的

この基準は、2020年4月1日以降に提供される新NACSIS-CATのシステムにおける書誌データの新規登録・修正作業に適用されるものです。

2. 対象範囲

2020年4月1日以降の書誌データの新規登録・修正作業に対して適用します。

2020年4月1日以降に作成された図書書誌データについては次の番号より大きい番号が付与されています。

BC00000001(仮)

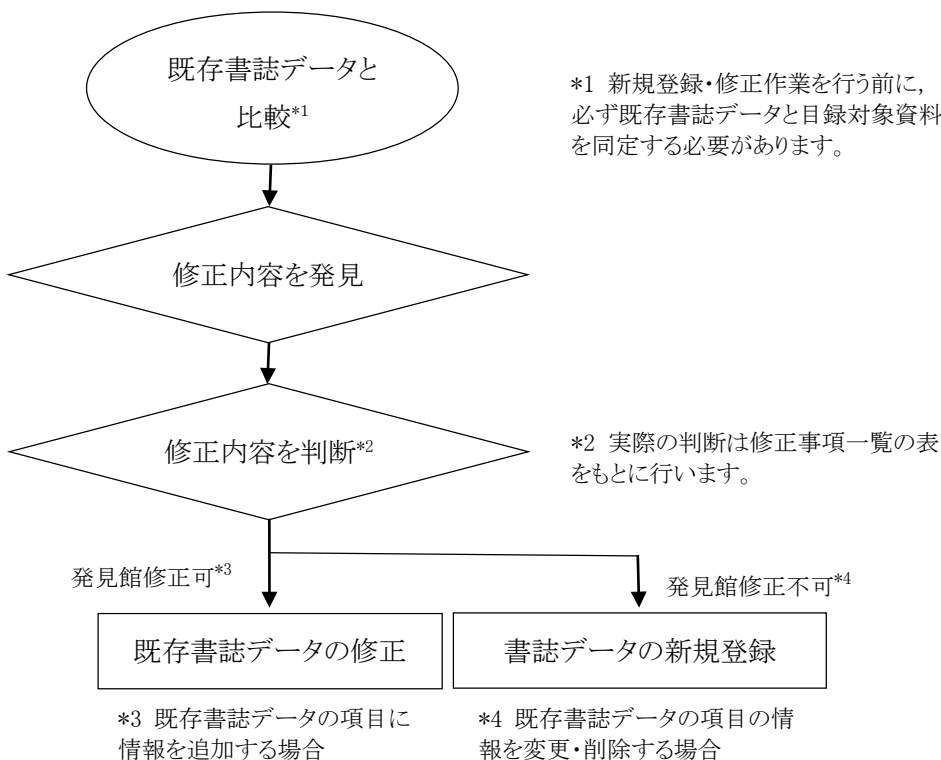
PREBOOKデータセットおよびRECONデータセットの書誌データの修正作業を行う場合は、発見館はこの基準で定める規定とはかかわらず、現物を基に慎重に判断し修正することができます。

3. 変更点

2020年4月1日以降、レコード調整は廃止します。(Ⅲ-4参照)

原則として、2019年度以前に作成館と協議事項になっている項目(目録システムコーディングマニュアル21.1参照)は、新規登録の対象とします。図書書誌データ修正事項一覧(別紙1)に従って修正内容を判断し、既存書誌データのデータ内容と目録対象資料の間の相違点が、「修正不可」に相当する場合は、新規に書誌データを作成してください。「修正可」に相当する場合は、修正事項一覧表に従って修正を行ってください。

新規登録・修正作業の流れ図



4. 新規登録
 - 4.1 原則として修正内容が既存書誌データの項目の情報に対して変更・削除を要する場合は、修正ではなく、新規書誌作成の対象とします。
 - 4.2 入力レベルが「選択」であるフィールド（およびデータ要素）の相違だけでは、新規書誌作成の根拠とはなりません。
 - 4.3 図書書誌データセット中の書誌データの特定のフィールドのデータ内容の相違のみによって新規書誌データの作成が正当化されることはありません。対応関係の最終的な確認は、当該書誌データ全体及び当該目録対象資料全体について行う必要があります。
5. 修正
 - 5.1 原則として、修正内容が既存書誌データへの情報の追加を要する場合は、新規書誌作成ではなく修正の対象とします。
 - 5.2 次の場合には、修正を行うことが望ましいです。
 - 1) 入力レベルが「選択」である項目に対するデータの記入・追加
 - 2) 入力レベルが「必須」であるフィールドで、複数のデータが存在し得るときの2番目以降のデータの記入・追加
 - 5.3 データが未記入であるときの記入・追加については、改めて書誌の同定を行う必要があります。
6. 例外規定
 - 6.1 既存書誌データの項目に追加が必要な場合も、次の場合は新規登録を行う必要があります。
 - 1) ED フィールドの付加的版表示（副次的版表示）の追加
 - 2) PTBL フィールドの新規追加
 - 3) PTBL フィールド中位の書誌の追加
 - 6.2 既存書誌データの項目の変更・削除が必要な場合も、次の場合は修正を行う必要があります。
 - 1) データに明らかな誤りがあるとき
 - 2) 初刷の情報源によるデータ修正に伴う、刷の情報の削除
 - 3) PHYS フィールドへ移動された付属資料の物理的事項に関する注記の削除
 - 4) UTL フィールド入力項目

別紙 1 : 図書書誌データ修正事項一覧

ここでは、図書書誌データセットに登録されたすべての図書書誌データについて、各フィールドごとの具体的な修正事項と、その作業の区分を一覧表に示します。

A [通則]

A1

修正事項には、図書書誌データに対してかかるであろうと予想される修正の内容を列挙しています。

A2

「修正可」とは、修正すべき事項を発見した館が独自に慎重に修正することが可能です。

「修正不可」とは、修正すべき事項を発見した館がデータの修正をせず、新規に図書書誌データを作成することが可能です。

B [修正事項一覧]

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
GMD, SMD	(1) コード表改定に伴う訂正	○	
	(2) 明らかに不正なコードの訂正	○	
	(3) 記録されるべきコードがありながら未記入であるときのデータの追加	○	
	(4) 主たる資料種別コードの選択の相違によるコードの訂正		○
	(5) データの削除		○
YEAR, CNTRY, TTLL, TXTL, ORGL, REPRO	(1) コード表改定に伴う訂正	○	
	(2) 明らかに不正なコード, データの訂正	○	
	(3) 記録されるべきコードがありながら未記入であるときのデータの追加	○	
	(4) VOLフィールドの追加に伴うデータの訂正 (YEAR, ただし最終巻がない限り刊行終了年は追加できない)	○	
	(5) 目録対象資料が複数言語で記述されている場合のコードの追加	○	
VOL	(1) 装丁に関わる特殊な版表示に関わる語句の追加		○
	(2) ISBNの説明語句の追加	○	
	(3) 区切り記号の訂正	○	
	(4) VOLフィールドのデータが長すぎるときのデータのVOLフィールドからNOTEフィールドへの移動(ただし, 出版物理単位を識別するために必要な情報は残すこと)	○	
	(5) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	
	(6) 書誌単位の取りかたの相違等による個別書誌の統合化		○
	(7) 価格に対する説明語句等の記述を削除する場合	○	
ISBN, XISBN, ISSN	(1) 空値に対するデータの追加	○	
	(2) 既述されてあるISBN, ISSNをXISBN, OTHNに移動 (最新の値に訂正するか, 既述のものが間違いであったような場合)	○	
	(3) XISBNの追加	○	
	(4) データの削除 (既述のものが間違いであったような場合)	○	

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可	
PRICE	(1) 空値に対するデータの追加	○		
	(2) 最新の情報を基にしたデータの訂正	○		
NBN, LCCN GPON OTHN, NDLCN	(1) 空値に対するデータの追加	○		
	(2) フィールドの追加 (LCCN, GPONはOTHNに記入)	○		
	(3) 各参照MARC流用時の不適切データの訂正	○		
	(4) データの削除	○		
TR (タイトル)	【子書誌】			
	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○		
	(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○		
	(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○		
	(4) 外字, 翻字, 字体の書き換え 例: =→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形からキリル文字への書き換え (ただし, 漢字の字体については, 転記の原則に従う方向でのみ書き換えを認める)	○		
	(5) ルビの記入	○		
	(6) ヨミの追加	○		
	(7) 明らかに誤りであるときのヨミの訂正	○		
	(8) 分かち書きの訂正	○		
	※(4)～(8)については, 今まで記述されていた形, 若しくはTRに採用されなかったものはVTに追加して記録することが望ましい			
	(9) タイトル関連情報の追加	○		
	(10) タイトル関連情報のヨミの追加	○		
	(11) 並列タイトル, 並列タイトル関連情報の追加	○		
	(12) データ要素の削除		○	
	(13) データ要素の一部をEDに移動又はその逆 (ただし, 修正の前の形についてはVTに記述する)	○		
	(14) データ要素の一部をVOLに移動又はその逆 (ただし, 修正の前の形についてはVTに記述する)	○		
(15) データ要素の記述順序の並べ替え (ただし, 修正の前の形についてはVTに記述する) 例: 本タイトルの一部としていたものをタイトル関連情報に移動又はその逆	○			
(16) データ要素の一部をNOTEに移動 (ただし, 修正の前の形についてはVTに記述する)	○			

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可	
TR (タイトル)	【親書誌】			
	(1)～(8) 【子書誌】 (1)～(8)と同じ	○		
	(9) データ要素の削除		○	
TR (責任表示)	【子書誌】			
	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○		
	(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○		
	(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○		
	(4) 外字, 翻字, 字体の書き換え 例: =→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形からキリル文字への書き換え (ただし, 漢字の字体については, 転記の原則に従う方向でのみ書き換えを認める)	○		
	(5) 責任表示の追加	○		
	(6) 書誌内容の変更を伴う責任表示の追加		○	
	(7) 責任表示の変更		○	
	(8) 責任表示の削除 (責任表示に何らかの修正が加えられた場合は, ALについてもそれに対応した修正を行う。ただし, 対象となる書誌レコードが複数の出版物理単位から成るとき, それが部編名ごとに異なる責任表示を有する場合は, 別書誌レコードを作成する)		○	
	(9) 並列責任表示の追加	○		
	【親書誌】			
	(1) 責任表示の修正 (ただし, 親書誌レコードにおける責任表示の記入は各参加組織の選択事項である。また, 子書誌全体にかかるもの以外は追加してはならない)	○		
	ED	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
		(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○	
(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正		○		
(4) 外字, 翻字, 字体の書き換え 例: =→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形からキリル文字への書き換え (ただし, 漢字の字体については, 転記の原則に従う方向でのみ書き換えを認める)		○		
(5) 副次的版表示の追加			○	
(6) 2番目以降の版責任表示の追加		○		
(7) (【洋図書】)並列版責任表示の追加		○		
(8) 省略形と完全形の書き換え		○		
(9) TRからEDへの転記		○		

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
ED	(10) NOTEからEDへの転記 (ただし、装丁に関わる特殊な版表示はVOLに転記する)	○	
	(11) データの削除		○
	(12) (【洋図書】)並列版表示の追加	○	
PUB (出版地・出版者)	【子書誌】		
	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○	
	(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	
	(4) 外字、翻字、字体の書き換え 例：ニ→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形からキリル文字への書き換え (ただし、漢字の字体については、転記の原則に従う方向でのみ書き換えを認める)	○	
	(5) 出版地・頒布地、出版者・頒布者、製作地・製作者の追加 (複数の出版物理単位から成る資料で、記述の根拠としなかった巻からの情報を追加してはならない。必要ならばそれらはNOTEに注記する)	○	
	(6) 出版者の省略形と完全形の書き換え	○	
	(7) 同一国内での出版地・頒布地の書き換え		○
	(8) 互いに異なる国での出版地・頒布地の書き換え		○
	(9) (【洋図書】)目録作成機関の母国に関わる記述を行う場合の第2出版地・第2出版者の追加	○	
	(10) NOTEフィールドに記述されているその他の出版事項のPUBフィールドへの転記	○	
	(11) データ要素の削除		○
	【親書誌】		
	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○	
(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○		
(4) 外字、翻字、字体の書き換え	○		
(5) 出版者の省略形と完全形の書き換え	○		
(6) 終期を予定しないシリーズものに対する、記述の根拠とした巻より前の巻又は初巻に基づく記述の修正	○		
(7) データ要素の削除		○	
PUB (出版年)	(1) 既に記録されている出版年に対する、その記録が任意である著作権取得年の追加	○	
	(2) 不確定のデータに対する、記述対象資料中の主情報源以外のところからのデータ記入	○	
	(3) 著作権取得年による記述に対する、資料のその版での初刷の年の修正		○

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
PUB (出版年)	(4) シリーズ若しくは複数の出版物理単位から成る書誌レコードに対する資料の刊行終了年の追加	○	
	(5) データの削除		○
PHYS	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(2) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	
	(3) 記入されていない前付頁等の記述追加	○	
	(4) 記入されていないその他の形態細目の追加	○	
	(5) NOTEフィールドに記録されている付属資料の転記	○	
	(6) データ要素の削除		○
VT	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○	
	(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	
	(4) 外字，翻字の誤りに対する書き換え 例：＝→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形をキリル文字になおす書き換え	○	
	(5) ルビの記入	○	
	(6) ヨミの追加	○	
	(7) 明らかに誤りであるときのヨミの訂正	○	
	(8) 不正なタイトルの種類コードの訂正	○	
	(9) 明らかに誤りであるときの分かち書きの訂正 (ただし，明らかに誤りであるかどうかははっきりしないような場合は，検索の便を考慮してフィールドを追加して他の可能性のある分かちによるヨミを追加する)	○	
	(10) フィールドの追加	○	
	(11) 重複しているVTフィールドの調整	○	
※ 原則として明らかに誤りでない限り，データの削除は行わない			
CW	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○	
	(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	
	(4) 外字，翻字，字体の書き換え 例：＝→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形をキリル文字になおす書き換え (ただし，漢字の字体については，転記の原則に従う方向でのみ書き換えを認める)	○	
	(5) ルビの記入	○	
	(6) ヨミの追加	○	
	(7) 明らかに誤りであるときのヨミの訂正	○	

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
CW	(8) 分かち書きの訂正	○	
	(9) フィールドの追加	○	
	(10) NOTEフィールドに記述されている内容注記のCWフィールドへの転記	○	
	(11) データ要素の一部(又はすべて)をTRフィールド若しくはVOLフィールドに転記 (この結果、書誌の重複が発生した場合には重複書誌レコードの報告を行う)		○
	(12) データの削除		○
NOTE	(1) 資料の特性に関する事項についてはTRの(1)～(4)に同じ	○	
	(2) 初刷の情報源によるデータ修正に伴う、刷の情報の削除	○	
	(3) 版の同一性に関わる注記の訂正		○
	(4) VOL分割に関わる注記の訂正	○	
	(5) 出版物理単位、集合書誌単位に対する、記述の根拠と なかった巻号等についての注記の追加	○	
	(6) PHYSフィールドへ移動された付属資料の物理的事項に関する注記の削除	○	
	(7) (1)～(6)以外の書誌的事項や資料の内容に関わる注記の追加	○	
	(8) (1)～(6)以外の書誌的事項や資料の内容に関わる注記の削除		○
PTBL (親書誌タイトル等)	1) リンク形成の追加 (ただし、親書誌のTRの修正が正しいものであるかどうかは慎重に検討することが必要)	○	
	(2) フィールドの新規追加		○
	(3) 親書誌レコードのリンク先の変更 (ただし、親書誌の重複に伴う付け替えであるときは発見館で修正可)		○
	(4) フィールドの削除		○
	※ 記述の内容自体については、TRの親書誌の項を参照すること		
	※ PTBLフィールドの構造の種類コードについては各参加館の都合によって自由に書き換えてよい		
PTBL (番号等)	(1) データの新規追加	○	
	(2) VOLフィールドの追加に伴う書き換え	○	
	(3) (2)以外の理由によるデータの書き換え		○
	(4) データの削除		○
PTBL (中位の書誌のタイトル等)	(1) データの新規追加 (ただし、責任表示の追加については、それが中位の書誌レベル全体にかかるもののみである)		○
	(2) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(3) (2)以外の句読点等の記号の訂正	○	
	(4) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
PTBL (中位の書誌 のタイトル 等)	(5) 外字, 翻字, 字体の書き換え 例: =→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形をキリル文字になおす書き換え (ただし, 漢字の字体については, 転記の原則に従う方向でのみ書き換えを認める)	○	
	(6) ルビの記入	○	
	(7) ヨミの追加	○	
	(8) 明らかに誤りであるときのヨミの修正	○	
	(9) 分かち書きの修正	○	
	(10) タイトル関連情報の追加	○	
	(11) タイトル関連情報のヨミの追加	○	
	(12) 並列タイトル・並列タイトル関連情報・並列責任表示などの追加	○	
	(13) データの削除		○
PTBL (中位の書誌 の番号等)	(1) データの新規追加	○	
	(2) VOLフィールドの追加に伴う書き換え	○	
	(3) (2)以外の理由によるデータの書き換え	○	
	(4) データの削除		○
AL	(1) 未リンク標目に対するリンク形成	○	
	(2) 未リンク標目の訂正	○	
	(3) リンク先の修正 (典拠レコードのHDNGの修正が正しいものであるかどうかについては慎重に検討することが必要)	○	
	(4) その他の情報の訂正	○	
	(5) 基本記入標目に対する主記入フラグの追加	○	
	(6) 標目のリンク先典拠レコードの変更 (ただし, 典拠レコードの重複に伴う付け替えであるときは発見館で修正可)	○	
	(7) 標目の追加	○	
	(8) 標目の削除		○
	(9) 典拠レコードリンクの解消		○
UTL	(1) 未リンク統一タイトル標目に対するリンク形成	○	
	(2) 未リンク統一タイトル標目の訂正	○	
	(3) リンク先の修正 (典拠レコードのHDNGの修正が正しいものであるかどうかについては慎重に検討することが必要)	○	
	(4) その他の情報の追加・訂正	○	
	(5) 基本記入標目に対する主記入フラグの追加	○	

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
UTL	(6) 標目のリンク先典拠レコードの変更	○	
	(7) 標目の追加	○	
	(8) 標目の削除 (現在NACSIS-CATでは採用されていない種類の統一タイトル典拠(例:法律書・条約集・原タイトル等)を削除する場合は、発見館で修正可)	○	
	(9) 典拠レコードリンクの解消		○
CLS	(1) 異なる分類表に基づく分類標目の追加	○	
	(2) 目録対象資料の主題を適切に表現するために必要な重出分類の追加	○	
	(3) コード表又は分類表に照らして明らかに誤りである分類の種類コード又は分類標目の訂正	○	
	※ 明らかに誤りである場合を除いては、原則としてデータ、標目の削除は行ってはならない		
SH	(1) 異なる件名標目表に基づく件名標目の追加	○	
	(2) 目録対象資料の主題を適切に表現するために必要な件名標目の追加	○	
	(3) コード表又は件名標目表に照らして明らかに誤りである件名標目表の種類コード又は件名標目の訂正	○	
	(4) 更新された件名標目の新しい標目形への訂正	○	
	※ 明らかに誤りである場合を除いては、原則としてデータ、標目の削除は行ってはならない		

Ⅲ-4. 書誌管理作業

1. 目的

この基準は、2020 年から提供される新 NACSIS-CAT のシステムにおいて運用される書誌管理作業について適用するものです。

2. 対象範囲

2020 年 4 月 1 日以降の書誌作成作業および修正作業に対して適用します。

3. 概要

2019 年度以前に行ってきた、重複書誌の作成を防ぐための参加館同士でのレコード調整は廃止します。

(解説)

修正する項目を、発見館修正可と、修正不可に区分します。発見館修正可については、これまでどおり、作成館への問い合わせは必要なく、発見館において修正が可能です。

修正不可の項目については、これまでは書誌作成館へのレコード調整の上、修正もしくは新規作成を行ってきましたが、本基準適用後は、新規書誌作成で対応します。

4. 2019 年度以前からの変更点

4.1 修正する項目を発見館修正可と、修正不可に区分します。

4.2 発見館修正可の項目については、発見館が書誌の修正を行ってください。

4.3 発見館修正不可の項目については、新規書誌作成を行ってください。

(解説)

旧基準における「修正作業の区分」(コーディングマニュアル 第 21 章 図書書誌レコード修正 21.1.b 修正事項一覧)を参考に、修正する項目を「発見館修正可」と「修正不可(=別書誌作成)」に分けます。個々の項目が「発見館修正可」と「修正不可」のいずれであるかは、図書書誌データ修正事項一覧を参照してください。

発見館修正可の項目については、書誌作成館へ現物の確認を依頼することなく、書誌の修正を行ってください。他の所蔵館への連絡は必要ありません。

発見館修正不可の項目については、新規書誌の作成を行ってください。なお、これによって作成された書誌は、同一資料に対する書誌データと考えられる場合であっても、並立書誌データとして、存在を許容します。

レコード調整廃止による NACSIS-CAT の軽量化の意図をご理解の上、レコード調整の廃止にご協力をお願いします。

5. 書誌データの統合

5.1 並立書誌については、NACSIS-CAT の業務システム上では、書誌の統合は行いません。

5.2 重複書誌については、NII 側で書誌の統合を行います。

5.3 和漢古書等の記述対象資料毎に書誌データを作成するものについては、書誌の統合は行いません。(旧基準のとおり)

(解説)

修正不可の項目の異同によって、新規書誌を作成した場合は、同一資料に対して複数の書誌が存在することになりますが、これは並立書誌として存在を許容し、書誌の統合は行いません。

新規書誌作成の基準に照らし、書誌の内容に全く異なる点が見られない書誌については、重複書誌として、NII側で統合処理を行います。また、参加館からの重複報告は、これまでどおり受け付け、内容確認の上、NII側で統合処理を行います。NIIによって統合された結果は、NIIからの書誌データ調整連絡の対象になります。

和漢古書等の記述対象資料毎に書誌データを作成するものについては、2019年度以前と同様、統合処理は行いません。

6. NIIからの書誌データ調整連絡(旧レコード調整連絡)

6.1 NIIからの書誌データ調整連絡については、当分の間、継続します。

(解説)

重複書誌の統合による所蔵付け替え等、NIIからの書誌データ調整連絡については、当分の間、継続しますので、各参加館はご対応をお願いします。

Ⅲ-5. 書誌構造リンク形成

1. 目的

2020年から提供される新NACSIS-CATのシステムにおいて、子書誌データと親書誌データ間の書誌構造リンク形成作業を必須から任意化し、書誌作成作業の軽減を図ります。資料の発見可能性を保証するため、手動によるリンク形成機能は提供します。

2. 対象範囲

2020年4月1日以降に図書書誌データセットに登録されるすべての書誌データを対象とします。

3. 概要

書誌構造リンク形成作業を新基準では任意化します。バランスしない書誌構造は廃止します。書誌構造リンクを形成しない場合に、親書誌データの別言語形など「その他のタイトル」を記録する必要があるときは、子書誌データのPTBLフィールドを繰り返して記録することができます。

4. 書誌構造の表現

(ア)2階層の書誌構造を持つ資料の場合

2階層の書誌構造を持つ資料の場合で、書誌構造リンクを形成しないときは、出版物理単位（子書誌）の書誌データに、集合書誌単位（親書誌）のタイトルを記録します。書誌構造リンクを形成するときは、子書誌と親書誌とに対応する書誌データをそれぞれ作成し、両者の間で書誌構造リンク形成を行います。

[書誌構造リンクを形成しない場合]

（親書誌）

なし

（子書誌）

PTBL: 東京大学教養講座||トウキョウ ダイガク キョウヨウ コウザ <> 2//a

(イ)3階層以上の書誌構造を持つ資料の場合

3階層以上の書誌構造を持つ資料の場合で、書誌構造リンクを形成しないときは、出版物理単位（子書誌）の書誌データに、最上位の集合書誌単位（親書誌）のタイトルを記録します。書誌構造リンクを形成するときは、子書誌と親書誌とに対応する書誌データを作成し、両者の間で書誌構造リンク形成を行います。中位の書誌単位については、独立した書誌データは作成せず、子書誌データのPTBLフィールド中に記録します。

[書誌構造リンクを形成しない場合]

（親書誌）

なし

（子書誌）

PTBL: 白水Uボックス||ハクスイ U ブックス <> 1025 . 西洋音楽史 / フリードリヒ・ブルーメ [著] ||セイヨウ オンガクシ ; 4//ab

(ウ) バランスしない書誌構造を持つ資料の場合

バランスしない書誌構造は廃止します。2020年4月1日以降、VOLフィールドが記録され、それに対応する所蔵データが登録された書誌データは、旧基準書誌データも含め、親書誌データとはみなしません。書誌構造リンクを形成する場合は、VOLフィールドが記録されたデータとは別に親書誌データを作成して、書誌構造リンクを形成します。

続刊が発刊されたことにより、タイトルの一部が集合書誌単位のタイトルとみなされる場合も、所蔵データが登録された既存書誌データは、親書誌データとみなしません。リンク形成を行う場合は、別に親書誌データを作成して、書誌構造リンクを形成します。

5. フィールドの繰り返し

複数の集合書誌単位を持つ資料で、それぞれの集合書誌単位の間に関係が認められない場合は、それぞれの集合書誌単位を並列であるとみなし、集合書誌単位ごとにPTBLフィールドを繰り返してタイトルを記録します。必要に応じて書誌構造リンク形成を行います。

書誌構造リンクを形成しない場合に、親書誌データの別言語形など「その他のタイトル」を記録する必要があるときは、子書誌データのPTBLフィールドを繰り返して記録することができます。

Ⅲ-6. 所蔵登録

1. 目的

この基準は、2020年以降から提供される新NACSIS-CATのシステムで行われる所蔵登録作業に適用されるものです。

2. 対象範囲

2020年4月1日以降に新規登録される図書所蔵データについて適用します。

3. 概要

所蔵データセットは、書誌データセット及び典拠データセットと異なり、参加館の所蔵等に関する個別の情報を管理するためのものです。

所蔵データセットには、図書所蔵データセット、雑誌所蔵データセットがあります。図書所蔵データセットには、図書書誌データセットに対応した資料毎の所蔵情報を収録します。

所蔵データには、参加館における資料の所蔵状況及び書誌データには記録できない各参加館固有の情報を収録します。

4. データ作成単位

所蔵データは、1書誌データに対し、かつ各参加組織の配置コード毎に、1データを作成します。1書誌データに対して、同一参加組織の同一配置コードを持つ複数の所蔵データ作成は、許容されません。

2020年4月1日以降に登録された書誌データは、例外を除き、1書誌が1出版物理単位となっています。従って、所蔵データにおいても、物理単位フィールドの繰り返しは許容しません。

例外的に、書誌データに対して複数の出版物理単位が対応する場合（旧基準書誌データでVOL積みとなっている書誌データ、および2020年以降で例外的にVOL積みが許可された書誌データ）は、その数だけ物理単位フィールドを繰り返すことができます。

所蔵データの登録を行うと、所蔵データと書誌データとの間のリンク形成が行われます。

5. 所蔵データの作成

総合目録データベース中に、登録したい資料に該当する書誌データが存在する場合は、所蔵データのみの作成、登録を行います。

6. 図書所蔵データの運用

図書所蔵データの運用は、原則としてこれまでの運用と変更はありません。

図書所蔵データセットは、図書書誌データセットのデータに対応した各参加組織、配置コード毎の固有のデータを収録するデータセットであり、各参加館固有のデータが格納されます。

Ⅲ-7. 著者名典拠データと書誌データの自動リンク形成

1. 目的

この項では、2020年4月から提供される新NACSIS-CATのシステムにおいて行われる著者名典拠データと書誌データの自動リンク形成について説明します。外部機関作成書誌データおよびNACSIS-CATの著者名典拠データセットに含まれる典拠情報を活用して、NACSIS-CAT著者名典拠データと書誌データとのリンク形成作業の自動化を行うことにより、書誌作成機能のさらなる合理化を目指します。

2. 対象範囲

2020年4月1日以降にPREBOOKデータセットに登録されるシステム登録書誌データのみを対象とします。

BOOKデータセットおよび参照データセットに存在する書誌データについては対象外とします。2020年4月1日以降に新規に作成される参加館登録書誌データについても対象外となります。

3. 概要

- 3.1 PREBOOKデータセットへの登録対象となる外部機関作成書誌データをシステム登録書誌データとして登録および更新する際に、外部機関作成著者名典拠IDを含む書誌データを抽出します。
- 3.2 バーチャル国際典拠ファイル（Virtual International Authority File：VIAF）に登録された外部機関著者名典拠IDと照合し、VIAF上で同一の典拠データとして同定されているNACSIS-CAT著者名典拠IDを取得します。
- 3.3 VIAFでの照合結果をもとに、PREBOOKデータセットの書誌データとNACSIS-CAT著者名典拠データとのリンク形成処理を行います。

（解説）

著者名典拠の同定の精度を高めるため、以下の条件を満たす外部機関作成書誌データから作成される書誌データが自動リンクの対象となります。

- ・ PREBOOKデータセット登録対象の外部機関作成書誌データであること
- ・ 外部機関作成書誌データに著者名典拠IDの情報が含まれていること
- ・ 外部機関作成著者名典拠IDがVIAFに登録されていること
- ・ NACSIS-CAT著者名典拠データが存在しVIAFに登録されていること

上記以外のシステム登録書誌データや参加館登録書誌データについては、自動リンクの対象とはなりません。2020年3月以前と同様に手動で著者名典拠データとのリンク形成が可能です。

4. その他

PREBOOKデータセットにおいて、明らかに異なる著者名典拠データとリンクしている書誌データを発見した場合は、NIIに報告してください。発見館からの報告を受けて、内容を確認の上、NII側で典拠データリンクの解消等の対応を行います。

Ⅲ-8. 並立書誌の自動同定

1. 目的

この項では、2020年から提供される新NACSIS-CATのシステムにおいて行われる並立書誌の自動同定について説明します。書誌管理作業の軽量化のために存在を許容される並立書誌について、機械処理により相互に関連付けることにより、NACSIS-ILL等の書誌利用におけるユーザビリティの担保を目指します。

2. 対象範囲

2020年4月1日以降にBOOKデータセットに登録される書誌データ、および左記書誌データと条件が一致する旧基準書誌データを対象とします。

3. 概要

BOOKデータセットにおいて書誌データが登録される際に、既存書誌データとの条件の一致をシステムが判定し、適合した書誌IDのペアをRELATIONテーブルに保存します。

NACSIS-ILLやCiNii Books等の書誌利用においてこれを活用することで、並立書誌データ同士をグループ化した形や関連付けた形で検索結果として返すことが可能です。

(解説)

参加館同士でのレコード調整廃止に伴い、並立書誌データが増えることが予想され、それが書誌利用におけるノイズとなるのではないかと懸念されていました。RELATIONテーブルは、そのノイズに対する対策です。

BOOKデータセットに登録・更新される書誌データと既存書誌データがISBNおよび特定の書誌事項について一致する場合に、当該書誌IDと既存書誌IDのペアを独立したRELATIONテーブルに保存します。

RELATIONテーブルは雑誌の変遷マップと同様の概念で、いわゆる名寄せ書誌とは異なり、書誌同士の統合は行いません。

RELATIONテーブルに保存するための条件詳細や参加館からのフィードバック方法については、現在検討中です。

※用語の五十音順に掲載しています。

※定義は「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（運用ガイドライン）」内での語の使い方を示しています。

No.	用語	定義
1	BOOKデータセット	現行のNACSIS-CAT 図書書誌ファイル（BOOK）。PREBOOKデータセット（参照：用語集2）とともに、新基準適用後の図書書誌データセット（参照：用語集37）を構成する。システム登録書誌データ（参照：用語集21）のうち、所蔵が登録された書誌データの登録先となる。
2	PREBOOKデータセット	システム登録書誌データ（参照：用語集21）のうち、所蔵が登録されていない書誌データのデータセット。ILLなど、書誌利用時には非表示となる。
3	RELATIONテーブル	自動同定（参照：用語集23）の結果得られた、グループとしてのまとまりを管理するためのテーブル。
4	VIAF	The Virtual International Authority Fileの略。 OCLCが維持管理する、複数の国立図書館と地域的、国際的図書館関係機関による共同プロジェクト。典拠ファイルをマッチングおよびリンクをし、ウェブ上で利用可能な情報を作成している。 (https://viaf.org/ 2018/3/26閲覧)
5	Z39.50接続	NACSIS-CAT上にデータが蓄積されている通常の参照ファイルと異なり、Z39.50プロトコルを利用した接続。参加館が検索する都度、外部機関が提供するサーバへ接続してデータを取得し、利用している。NACSIS-CAT固有の書誌IDが無く、検索のたびに書誌IDが変わる。
6	外部機関作成データ	NACSIS-CAT以外の機関が作成した書誌データ、著者名典拠データ、統一書名典拠データ。 (詳細： http://catdoc.nii.ac.jp/MAN/CAT6/3_1.html 2018/3/26閲覧)
7	機械処理性	人的作業ではなく、最新の技術を用いて機械的に処理する作業の効率性。
8	既存情報源	出版社や外部書誌作成機関などNACSIS-CAT以外の情報源。
9	既存書誌データ	新規登録、修正等の作業時に、図書書誌データセット（参照：用語集37）中にすでに存在する書誌データ。
10	旧基準	2020年度の新しいCATの導入前の基準。
11	旧基準書誌データ	2020年3月31日までに登録された図書書誌データ。（NCIDがBA, BB, BN で始まるもの）
12	軽量化	図書館の書誌作成・管理作業や、利用者の書誌利用環境を最適化し、効率化すること。
13	現行分参照MARC	2019年度まで参照MARCとして提供されていた外部機関作成データ。
14	合理化	機械処理への移行、外部との連携強化など、現在の技術に適応したシステムの再設計のこと。

No.	用語	定義
15	コピー	一般的な複製の意。現行NACSIS-CAT内での「COPY」の範囲に留まらない。
16	参加館登録書誌データ	2020年度以降に、新規登録やコピー（参照：用語集15）による登録により参加館が作成する書誌データ。
17	参照データセット	外部機関作成データ（参照：用語集6）のうち、目録システム用にMARCを変換したデータセット。現行のNACSIS-CATにおける「参照ファイル」。
18	システム追記	外部機関作成データ（参照：用語集6）のシステム登録（参照：用語集19）時に、OTHN、NBN、LCCN、GPON、SH、CLNの各項目について、文字列完全一致で比較し、同じものがなければフィールドを追加し、データを記入すること。
19	システム登録	外部機関作成データ（参照：用語集6）を、図書書誌データセット（参照：用語集37）や著者名典拠データセットにあらかじめ機械的に登録すること。
20	システム登録における事前処理	外部機関作成データ（参照：用語集6）を、図書書誌データセット（参照：用語集37）にあらかじめ機械的に登録する際に行うクリーニング（フィルタリング、システム追記（参照：用語集18））処理。
21	システム登録書誌データ	外部機関作成データ（参照：用語集6）のうち、図書書誌データセット（参照：用語集37）にあらかじめ機械的に登録された書誌データ。
22	自動所蔵登録	各図書館等の所蔵データを自動的に登録するシステムを用いて、参加館の所蔵レコードを一括登録・更新すること。
23	自動同定	タイトルや出版社など、データの主たる項目を比較し、同一資料を表現していると判断されるものについて、グループとしてのまとまりを作る機能。グループとしてのまとまりは、RELATIONテーブル（参照：用語集3）を用いて管理する。
24	自動リンク	人的作業ではなく、ID等によって機械的にリンク形成作業を行うこと。
25	書誌構造リンク	シリーズ名などの書誌階層がある場合の、親書誌データと子書誌データのデータ間リンクのこと。
26	書誌作成システム	現行のNACSIS-CATなど、書誌を作成するために必要なシステム。また作成の仕組み。
27	書誌利用システム	現行のNACSIS-ILLやCiNii Booksなど、書誌作成システムで作成された書誌データを利用するシステム。また利用の仕組み。
28	新基準	2020年度の新しいCATの導入後の基準。

No.	用語	定義
29	相互運用	外部機関作成書誌データをNACSIS-CATで活用すること。また、NACSIS-CATで作成したデータが外部機関で活用されること。
30	重複書誌データ	書誌の同定に必要な項目が全く同一の書誌データ。統合（参照：用語集36）対象となる。
31	著者名典拠データセット	現行の著者名典拠ファイル（NAME）。
32	データ	現行の「レコード」。例）図書書誌レコード→図書書誌データ
33	データセット	現行の「ファイル」。例）著者名典拠ファイル→著者名典拠データセット
34	データベースフィールド定義	データを入力する際のフィールド名やフィールド内でのデータの扱い方、入力方法、計算方法、保存方法、表示方法などのこと。
35	統一書名典拠データセット	現行の統一書名典拠ファイル（TITLE）。
36	統合	重複書誌データ（参照：用語集30）を一つにすること。
37	図書書誌データセット	現行のNACSIS-CAT 図書書誌ファイル（BOOK）に、PREBOOKデータセット（参照：用語集2）を加えたデータセット。新基準適用後は旧基準書誌データ（参照：用語集11）、システム登録書誌データ（参照：用語集21）、参加館登録書誌データ（参照：用語集16）が含まれる。
38	フィールド	現行の「フィールド」。用語を変更しない。
39	並立書誌データ	同一資料に対する複数書誌データ。現行基準において作成館に問い合わせを必要とする書誌事項の相違などにより存在が許容される。
40	メソッド等	CATP内で使用する「GETHANDLE」，「SEARCH」などのこと。

2018年6月11日

電子リソースデータ共有作業部会

2018年度活動報告

1. ERDB-JP 現況

パートナー参加状況 (2018年3月末現在)

	大学 (国立)	大学 (公立)	大学 (私立)	大学共同 利用機関	出版社等	その他	合計
パートナーA	27	3	8	4	3	6	51
パートナーB	6	0	9	1	0	3	19
合計	33	3	17	5	3	9	70

データ登録状況 (2018年3月末現在)

登録件数	新規登録件数 (2017年度)	更新件数 (2017年度)	
18,448 件	7,258 件	自動更新	手動更新
		97,241 件	12,227 件

*自動更新は、ISSN センター・JAIRO Cloud 連携の結果による。

2. 「電子リソース管理システムの利用可能性の検証について (2017年度最終報告)」

電子リソース管理業務の改善方策の検討の一つとして行っている、電子リソース管理システムの利用可能性について、昨年度の検証・報告に続き「電子リソース管理システムの利用可能性の検証について (2017年度最終報告)」を作成し、2018年3月28日に公開した。

https://www.nii.ac.jp/content/korekara/archive/korekara_doc20180328.pdf

3. ERDB-JP 新ユーザインタフェースのリリースについて

2018年4月12日(木)に、データを利用される方やパートナー機関がより使いやすくなるよう、以下の変更を実施した。

- ・ テーマの変更
サイトカラー、フォントを一新し、トップページにイメージ画像を設定
- ・ トップページに4つのパネルを設置
トピック、お知らせ、概要、パートナー、の4つのパネルを設置し、ERDB-JPの概要やアップデート情報を分かりやすく表示
- ・ パートナー機関向けメニューの配置変更
ログイン後に表示される「アカウント情報」と「ログアウト」のメニューを、より見やすく変更

■ ERDB-JP トップページ

アカウント情報 ログアウト

ERDB-JP
Electronic Resource Database-JAPAN

概要 コンテンツ パートナー ドキュメント お問い合わせ 一覧/エクスポート English

日本の電子リソースを世界へ

検索

18,542 Titles, 70 Partners

欧州のオープンナレッジベース運用団体と共同で公開状を発信

英国の Jisc Collections、スウェーデンの Bibsam、フランスの ABES の 3 団体と共同で、リンクリゾルバや情報システムベンダーなどに連携を呼びかける Open Letter (公開状) を発信しました。

お知らせ

2018-04-25
システムメンテナンスによるサービス停止のお知らせ (4/26(木) 13:00-14:00)
2018-04-12
サイトのデザインを変更しました
2018-04-10
システムメンテナンスによるサービス停止のお知らせ (4/12(木) 9:00-13:00)

お知らせ一覧

概要

日本で刊行された電子リソースのデータ共有サービスです。
CC0 1.0 Universal によるオープンなデータを、大学・出版社・ナレッジベースベンダーが協力して作成しています。

パートナー

ERDB-JP は、パートナーのみなさまの協力によって、品質の高いデータ作成を行っています。例えば、以下のような方々がパートナー参加しています。

- 機関リポジトリで記事の公開をしている。
- 日本の学術刊行物を電子出版している。
- 図書館ユーザ向けに電子リソースのアクセス情報を整備している。
- 図書館にナレッジベース製品を提供している。

大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議
これからの学術情報システム構築検討委員会
電子リソースデータ共有作業部会

以上

2018年6月11日

電子リソースデータ共有作業部会

JAIRO Cloud と ERDB-JP 連携の周知について

1 経緯

- これからの学術情報システム構築検討委員会の下に設置された電子リソースデータ共有作業部会が運用主体となって、2015年4月1日付けで ERDB-JP を開始した。
- 2015年には、機関リポジトリ推進委員会（当時）に依頼し、機関リポジトリ担当者向け説明会・講習会において、パンフレットの配布、データ登録および利用デモを実施した。（参考資料 6）
- 2016年10月には、JAIRO Cloud（以下「JC」という。）に雑誌情報の管理機能が追加され、ERDB-JP との自動連携が可能になった。本連携により、JC に登録された雑誌情報が CiNii Books・ディスカバリーサービス等でも検索可能となる。

2 目的

JC/ ERDB-JP 連携の周知を行うことにより、パートナー機関の拡大と登録コンテンツの充実を推進する。

3 審議事項

オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に対して、資料 3-2-2 のとおり JC / ERDB-JP 連携について提案する。

2018年 月 日

オープンアクセスリポジトリ推進協会

運営委員会 委員長 岡部 幸祐 殿

これからの学術情報システム構築検討委員会

委員長 小山 憲司

JAIRO Cloud と ERDB-JP における雑誌情報自動連携の周知について（依頼）

1. 背景

これからの学術情報システム構築検討委員会（以下「これから委員会」という。）では、大学図書館等の現場における作業効率の向上及び利用者のアクセシビリティの向上を目指して、2015年度から国内電子リソースデータの一元的な作成・管理のための ERDB-JP の運用を開始しました。

また、2015年10月30日付機関リポジトリ推進委員会宛「機関リポジトリと ERDB-JP 連携による大学紀要等の可視性向上について（依頼）」により、同委員会による機関リポジトリ担当者向け説明会・講習会でのパンフレット配布、データ登録および利用デモが継続して行われてきました。さらに、2016年度には JAIRO Cloud に雑誌情報の管理機能が追加され、JAIRO Cloud の雑誌情報と ERDB-JP との紐付けを行い、ERDB-JP のアカウント情報に JAIRO Cloud の自動連携 URL を登録することで、雑誌情報を週次で自動連携する機能が実現し、JAIRO Cloud に登録された雑誌情報は CiNii Books 等や大学図書館等の検索サービスでも利用されています。その結果、2018年6月1日現在 ERDB-JP の登録コンテンツ数は 18,000 以上、パートナー数は 70 に拡大しました。

JAIRO CLOUD は大学で出版される紀要等の公開プラットフォームとして広く活用されている一方で、雑誌情報自動連携を設定・運用している機関数は 10 に留まっています。本機能は、各機関が一度設定すれば、JAIRO CLOUD での雑誌情報充実及び ERDB-JP のコンテンツ充実が図られるものであり、その普及が、機関リポジトリ登録コンテンツへのアクセス向上のために有効な方策であると考えます。

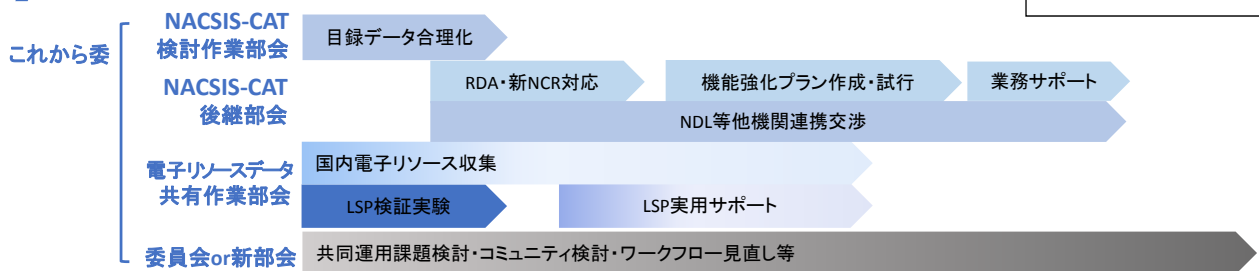
2. 依頼内容

オープンアクセスリポジトリ推進協会（以下「JPCOAR」という。）とこれから委員会が協力し、JPCOAR 参加機関に向けて、以下の事項等による ERDB-JP 及び JAIRO CLOUD /ERDB- JP 雑誌情報自動連携機能の周知を行いたい。

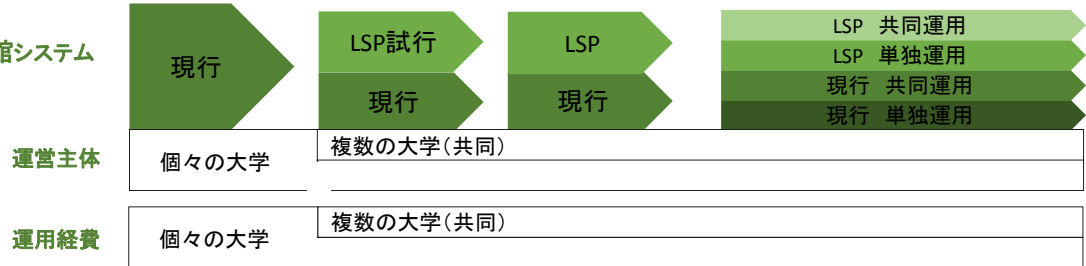
- 1) メーリングリストやウェブサイトのニュース等による周知。
- 2) JPCOAR で実施する研修会等での紹介。
- 3) 上記の周知協力を踏まえた、JAIRO CLOUD の利用申請書の項目への ERDB-JP のパートナー申請内容の追加、JAIRO Cloud 事務局から JAIRO CLOUD 一般公開時の当該機関への通知に ERDB-JP への参加を促す内容の追加等。

以上

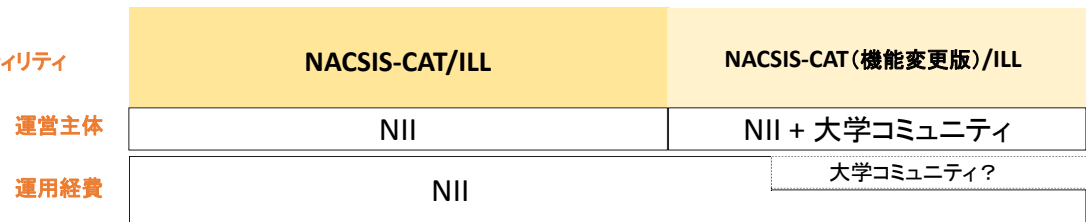
検討体制



大学図書館システム



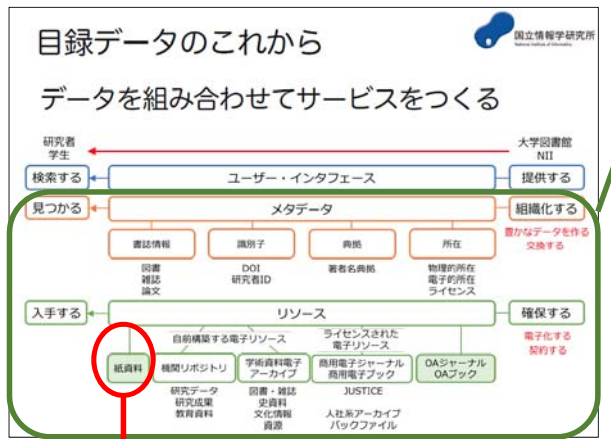
書誌ユーティリティ



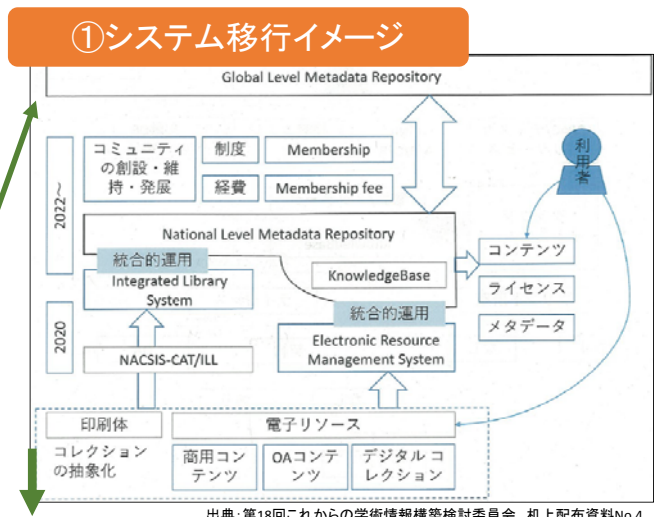
2018 → 2020 → 202X

これまでの議論の整理

- 目録データのこれから
 - ① システム移行のイメージ
 - ② システム共同運用のイメージ
 - ③ データ作成方法変更のイメージ
- 統合的発見環境の実現のために
 - つなげるためのデータの整備
 - 共同システム運用への挑戦
 - 運用体制の構築

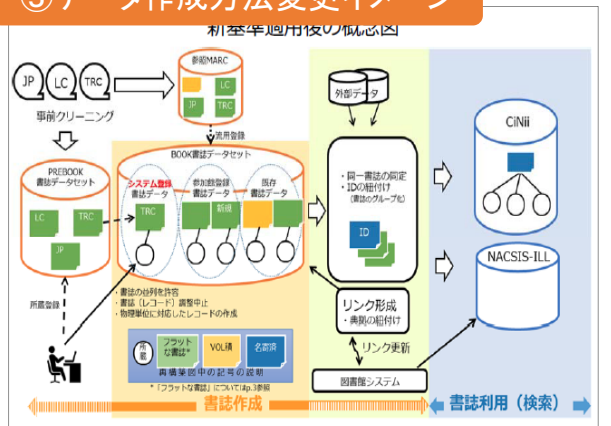


出典: 大向一輝「情報システムとしてのNACSIS-CAT/ILLの課題と展望」, NIIオープンフォーラム2016)



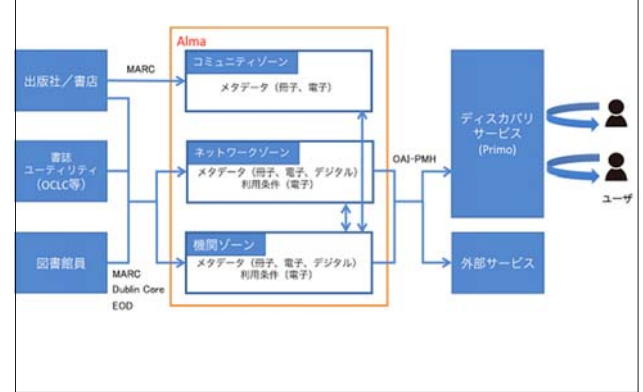
出典: 第18回これからの学術情報構築検討委員会 机上配布資料No.4

③データ作成方法変更イメージ



出典: NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について(実施方針)からの変更について, 2018

②システム共同運用イメージ

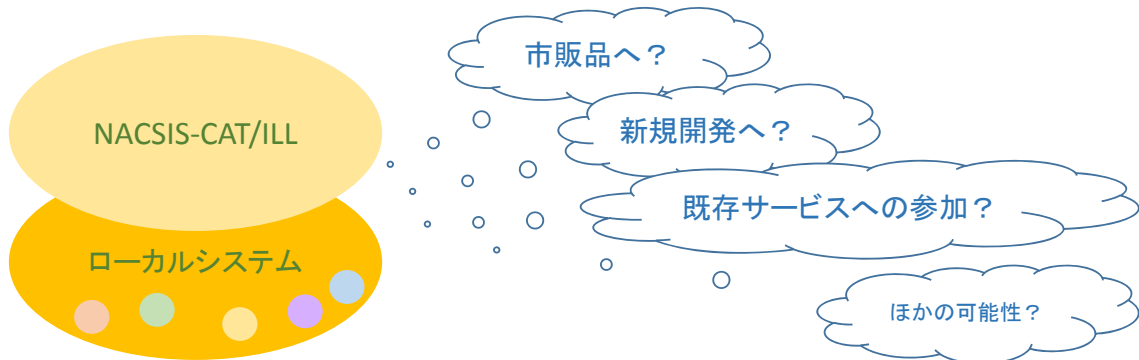


出典: 上野、香川、片岡、共同運用による図書館システム導入の新たな可能性, CA1869, 2017

①システム移行イメージ

移行を明確に目指す場合

- ・それを旨とするの表明＝各方面への協力依頼
- ・費用面の調査(現在と移行後)
- ・ローカルシステムの移行実現可能性の調査
- ・既存ベンダーとの関係
- ・市販品への移行以外の選択肢の有無確認(大学側の意向)



検討:これから委+国大図協・学術情報システム委+

②システム共同運用イメージ

市販品の場合(Almaを例に)

メリット	<ul style="list-style-type: none">・NACSIS-CAT/ILLの代替となる市販品・個々の館のシステム運用にかかる負担軽減・海外との連携が容易
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・個々の館の要望への対応が難しい・運用体制の新規構築が必要・価格交渉への懸念(移行できない館も?)

それ以外の選択肢

- ・OCLC WorldShare Management Services(WMS)
- ・NACSIS-CAT/ILLの継続(NIIから別の機関への移譲?)
- ・ベンダー毎の独自コンソーシアム
- ・NDLを中心としたネットワークへの参加(MARC入手、ILL)
- ・既存のサービスのみ活用(全体のNWからの離脱)

大学によって選ぶ道が異なる可能性

検討:これから委+国大図協・学術情報システム委+

③データ作成方法の変更

◆目指すかたち

- ・外部データ(書誌・画像・テキスト等)とIDで対応できること
- ・メタデータを外部との連携を意識して付与すること
- ・人的な手間を削減するワークフローの提案
→ 品質に対する新たな考え方

対データ

対業務量

2020年までに実現予定

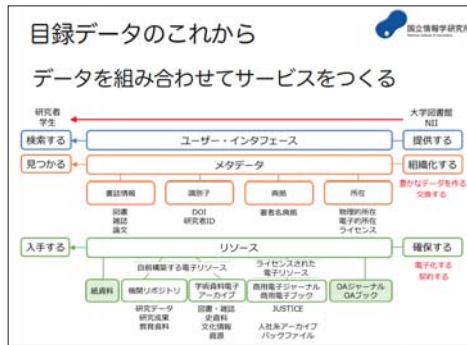
- ・VOL積みの中止(対データ)
- ・リンクの非必須化(対データ・対業務量)
- ・書誌調整の廃止(並立書誌の考え方)(対業務量)

それ以降に向けて準備が必要なこと

- ・今後必要となるメタデータの選定(追加・置換)(対データ)
- ・データ入力方法の自動化(書店からのデータ活用)(対業務量)
- ・データ関連付けの自動化(現リンクを関連指示子に置換?)(対データ・対業務量)
- ・(ローカル)発注・受入から目録までの業務フロー見直し(例えばAlmaなら?)

検討:NACSIS-CAT検討作業部会+?→

統合的発見環境の実現のために



つなげるためのデータの整備

- ・CATデータ作成方針の変更(CAT部会)
- ・ERDB-JPの構築(ERDB部会)
(・JPCOARによる活動)(・JUSTICEによる活動)

共同システム運用への挑戦

- ・NACISIS-CAT/ILLの枠組みから次の段階へ
- ・LSP共同導入可能性の検討(ERDB部会)

運用体制の構築

- ・NII主導から図書館側でのコミュニティ設立
(これから委)

外部とのデータ連携環境を整えることで、いっそうのデータ活用が期待できる

これまで見つからなかったデータまでつなげることが可能に

※ユーザーインターフェイス部分は直接の検討対象とはしない

2018 年 6 月 11 日
国立情報学研究所

図書館総合展フォーラム実施計画（案）

1. 第 20 回図書館総合展フォーラム概要
 - ・ 場所：パシフィコ横浜 第 1 会場
 - ・ 日時：10 月 31 日（水） 10：00～11：30

2. フォーラム案
 - (1) 今後目指すべき学術情報基盤の在り方について
 - ・ 在り方（案）について講演を行う。
 - ・ 質疑応答
 - ・ 発表者：これからの学術情報システム構築検討委員会委員

 - (2) JAIRO Cloud と ERDB-JP 連携のプロモーション
 - ・ JAIRO Cloud と ERDB-JP 連携の意義・具体的なオペレーションについて説明を行う。
 - ・ バリデーション機能拡張など、今年度の ERDB-JP の開発計画について説明する。
 - ・ ユーザ会形式での実施を検討する。ブースにて実施の可能性がある（所内でブースの実施について検討中）
 - ・ 発表者：電子リソースデータ共有作業部会メンバー、事務局

3. （参考）NII 枠の別フォーラム（案）
 - ・ RDM 新教材 1 コマ（窓口担当：尾城研究員）
 - ・ 公開基盤（JAIRO Cloud WEKO3） 1 コマ（窓口担当：新妻係長）

これからの学術情報システム構築検討委員会規程

〔平成24年7月20日
制 定〕改正 平成26年7月20日
平成27年2月18日
平成27年3月13日
平成30年2月28日

(設置)

第1条 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議（以下「推進会議」という。）の下に、これからの学術システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、協定書の第2条第1項に掲げる事項のうち、(3)「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。さらに、同項の(4)「学術情報の確保と発信に関する人材の交流と育成」および(5)「学術情報の確保と発信に関する国際連携の推進」について、(3)に関連するものを含むものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 国公立大学図書館の職員
- 二 国立情報学研究所の職員
- 三 その他連携・推進会議の委員長が必要と認めた者

2 委員は、連携・推進会議の委員長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員および協力員の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって選出する。

2 委員長の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。

(作業部会)

第6条 委員会は、必要に応じて作業部会を設置することができる。

2 作業部会に主査を置く。主査は、委員会の委員の中から、委員会の議を経て委員長が委嘱する。

3 作業部会の設置期間は、別に定める。

4 作業部会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 国公立大学図書館の職員

二 国立情報学研究所の職員

三 その他委員長が必要と認めた者

5 作業部会委員は、作業部会主査の推薦により、委員長が委嘱する。

6 作業部会の運営に関する細則は、別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会において別に定める。

附 則

この規程は、平成24年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年3月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年2月28日から施行する。

2018年2月28日

これからの学術情報システム

構築検討委員会

2018年度 これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画

1. これからの学術情報システムの在り方に関する検討

学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を一層推進するため、作業部会で集中的に取り組んでいる当面の課題（NACSIS-CAT/ILLの再構築及び電子情報資源のデータの管理・共有）を越えて、学術情報システムの在り方に対する喫緊の課題を検討する。

- (1) 2015年5月29日付で公開した「これからの学術情報システムの在り方について」の議論をさらに発展させた、優先的に取り組むべき課題の整理。具体的には、システム（統合的発見環境の提供）、メタデータ（標準化、相互利用）、学術情報資源の確保と流通（電子化、保存、コレクション、ILL）といった諸課題。
- (2) 上記の課題の検討・達成のためのコミュニティの在り方。とくに従来のNACSIS-CAT/ILL参加館のコミュニティの枠組みを超えて、学術情報流通基盤に関連する既存のコミュニティ（大学図書館コンソーシアム連合、オープンアクセスリポジトリ推進協会）や組織・団体（国公私立大学の各図書館協会・協議会、国立国会図書館、科学技術振興機構等）との連携・協力の強化も含めた、持続的でかつ実行性のあるコミュニティの在り方とその実現に向けた方策。

2. 作業部会の活動

(ア) 電子リソースデータ共有作業部会

「統合的発見環境のための電子リソース管理・提供基盤の形成」を目標に、以下3点に取り組む。

(1) 電子リソースの管理基盤・ワークフローの構築

- ① 2017年度に提案した電子リソース業務のワークフローの改善案を元に、実運用時の課題の洗い出しを進めるため、JUSTICE事務局及びJUSTICE会員館と協同でEx Libris社のAlmaを利用したテスト運用を行う
- ② 電子ブックのメタデータの効率的な共有と流通を推進するために、書誌フォーマットやデータ交換形式について検討し、実際の運用モデルを設計・構築する
- ③ 英国のJisc Collections、フランスのABESなどで統合的発見環境の基盤として導入されている、OCLCの中央書誌システム（CBS / Central Bibliographic System）について調査を実施する

(2) ERDB-JPの整備

- ① JAIRO Cloud ユーザーに対してパートナー登録に向けた方策を検討する

- ② JAIRO Cloud 以外のユーザーに対して、ERDB-JP との自動連携手順書を作成し、パートナー登録を促す
- ③ パートナーによる自律的なコンテンツ維持管理を実現するための体系的な更新フローの強化や登録コンテンツの精査ならびに各種の情報提供・ガイドラインの更新を行う
- ④ コンテンツ強化のため、ISSN の登録促進などを実施する
- ⑤ 電子ブックに関する (ア) -②の取り組みを踏まえ、現行の ERDB-JP におけるジャーナル以外のコンテンツについて、適切な扱い方を検討する

(3) 国際連携の推進

- ① OCLC の中央書誌システム (CBS) を運用している英国の Jisc Collections、フランスの ABES 等に対し、作業部会委員を派遣して調査を実施する
- ② その他国際的なカンファレンスに参加することで、電子リソース業務の管理基盤・ワークフロー構築及び電子ブック等のメタデータの体系的な整備に資するような各種の最新動向を把握する

(イ) NACSIS-CAT 検討作業部会

NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について、2020 年 4 月に向けて、2018 年度を「開発と実装」の年と位置づけ、以下 3 点に取り組む。

(1) 移行日程の確定と通知

- ① NACSIS-CAT/ILL 参加機関に対して、2019 年 4 月 1 日のテスト接続開始、2020 年 4 月 1 日運用開始を想定した移行日程の公式通知の準備を行う

(2) システム開発・実装

- ① 各ベンダーとの実装に関する調整 (第 3 四半期まで)
- ② NACSIS-CAT/ILL テストサーバー構築 (第 4 四半期)
- ③ 接続テスト計画策定 (テスト項目設定と参加館への協力依頼) (第 4 四半期)
- ④ 各ベンダーの対応状況および技術相談窓口の取りまとめページの作成 (2019 年度に継続)
- ⑤ クライアント作成のための技術資料の改定 (2019 年度に継続)

(3) 運用方針およびドキュメント類の整備

- ① NACSIS-CAT/ILL 運用ガイドライン
- ② NACSIS-CAT 関連マニュアルの確認 (2019 年度に継続)
- ③ NACSIS-CAT 関連ツールの確認 (2019 年度に継続)

3. イベント

(ア) 第 20 回図書館総合展 (10/30-11/1)

以上

2018年度 電子リソースデータ共有作業部会 委員名簿

所属	氏名	備考
佛教大学図書館 専門員	飯野 勝則	主査
北海道大学附属図書館 管理課 雑誌受入担当	小島 早智	
神戸大学附属図書館 情報管理課 電子図書館係	末田 真樹子	
鹿児島大学 学術情報部 情報管理課 学術コンテンツ係	北山 信一	
西南学院大学図書情報課	坂本 里栄	新規
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター 企画連携部 情報広報室 情報管理科 情報管理係	林 賢紀	
国立情報学研究所学術基盤推進部 図書館連携・協力室	山形 知実	
国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係長	片岡 真	
国際日本文化研究センター図書館 資料利用係	江上 敏哲	新規
奈良県立図書情報館	川畑 卓也	新規
国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係長	上野 友稔	事務局
国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係員	三村 千明	事務局

2018 年度 NACSIS-CAT 検討作業部会 委員名簿

所属	氏名	備考
東北大学附属図書館 情報サービス課長	三角 太郎	主査
東北大学附属図書館 医学分館 整理係	渡邊 愛子	
東京大学附属図書館 総務課専門員	木下 直	
電気通信大学学術国際部 学術情報課 情報受入係長	阪口 幸治	新規
横浜国立大学研究・学術情報部 図書館情報課 雑誌管理係長	藤井 眞樹	
京都大学附属図書館 学術支援課 電子リソース掛 主任	大西 賢人	
徳島大学学術情報部 図書情報課 雑誌情報係 主任	山本 豪	
天使大学図書情報課 主幹	河手 太士	
国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係長	上野 友稔	事務局
国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係員	三村 千明	事務局

2018年1月25日
電子リソースデータ共有作業部会

2018年度活動計画（案）

1. 目的

統合的発見環境の実現に向けた電子リソース管理・提供基盤の形成

2. 課題

- ・電子リソースの管理基盤・ワークフローの構築
- ・電子ブック等のメタデータの体系的な整備
- ・国内刊行電子リソースのナレッジベース（ERDB-JP）について、自律的なコンテンツ維持管理体制の整備
- ・持続的な電子リソース管理・提供基盤形成に向けた国際連携

3. 活動計画

(ア) 電子リソース業務の管理基盤・ワークフロー構築および電子ブック等のメタデータの体系的な整備についての検討

- ① 2017年度には、本作業部会において図書館サービスプラットフォーム（LSP）のひとつである Ex Libris 社の Alma について、「A.電子情報資源に関するコンソーシアム利用」、「B.電子情報資源に関する各機関利用」という二つの視点から業務検証を実施したが、2018年度はこれらを踏まえた上で、実運用時における、さらなる課題の洗い出しを進めるため、JUSTICE 事務局および複数の JUSTICE 参加機関と協同で、実際に共有すべきデータ（ライセンス項目、タイトルリスト）を利用する形で LSP のテスト運用を行う
- ② 電子ブックに関して、そのメタデータの効率的な共有と流通を推進するために、その書誌フォーマットやデータ交換形式について検討し、実際の運用モデルを設計、構築する
- ③ 英国の Jisc collections、フランスの ABES など統合的発見環境の基盤として導入されている、OCLC の中央書誌システム（CBS / Central Bibliographic System）について、電子リソース共有の側面から調査を行う

(イ) ERDB-JP の整備

- ① 持続可能性を高め、自律的運用を担保するためのパートナー拡大に向けた施策

を立案し、実行する

- 1) JAIRO Cloud への新規の参加館に対しては、申請書に ERDB-JP への紀要等のタイトル自動連携に関する事項を盛り込んだうえで、ガイドラインを提示し、パートナーとしての登録を積極的に実現する態勢を構築する
 - 2) JAIRO Cloud への既存の参加館に対しては、ERDB-JP のパートナーとなることの利点を改めて周知することで、参加を促すキャンペーンを実施する。具体的には (ISSN 未登録雑誌に対する) ISSN の登録促進など、データ共有に関して利点となる事象を複合的に提起、活用して参加館にアプローチを行う
 - 3) JAIRO Cloud の参加館が ERDB-JP のパートナーとなる際の敷居を低くし、かつシームレスな運用が可能なることを踏まえ、双方の管理アカウントの統合可能性について検討する
 - 4) JAIRO Cloud 以外のプラットフォームにより、機関リポジトリを構築している機関に対しては、自動連携に関する手順書を作成し、公開することで、パートナーへの参加を促す
- ② パートナーによる自律的なコンテンツ維持管理を実現するための体系的な更新フローの強化や登録コンテンツの精査ならびに各種の情報提供を行う
- 1) コンテンツの ISSN に関する登録状況を確認し、未登録雑誌の出版者に対して ISSN の取得および登録を促す
 - 2) コンテンツの維持管理に必要な、基準となるマニュアルの整備を検討する
 - 3) 戦略的に連携すべき出版者や電子リソース・プラットフォーム等を把握し、連携を模索する
- ③ 電子ブックに関する (ア) -②の取り組みを踏まえ、現行の ERDB-JP におけるジャーナル以外のコンテンツについて、適切な扱い方を検討する

(ウ) 国際連携の推進

- ① 2017 年度より開始された、英国の Jisc Collections、スウェーデンの Bibsam、フランスの ABES との「Open Letter」に関する活動を継続し、国際的な枠組みの中で、電子リソースの管理・発見環境の改善を推進すべく連携を深める
- ② OCLC の中央書誌システム (CBS) を運用している英国の Jisc collections、フランスの ABES 等に対し、作業部会委員を派遣し、聞き取り調査を行う
- ③ その他国際的なカンファレンスに参加することで、電子リソース業務の管理基盤・ワークフロー構築、および電子ブック等のメタデータの体系的な整備に資するような各種の最新動向を把握する

(エ) 広報・普及活動

- ① 大学図書館やそのステークホルダーに対し、訴求力を有するようなフォーラムや説明会等において、本作業部会の業務に関する現状を積極的に報告し、意見交換を行うことで、ERDB-JP のパートナー拡大の実現や、その他活動への理解、協力を得られるようにする
- ② LSP の運用を通じて JUSTICE 事務局との連携を深めることで、JUSTICE 参加館に対しても、本作業部会の活動への理解、協力を得られるような環境を構築する

(オ) その他

- ① これからの学術情報システム検討委員会における議論を踏まえた上で、中期的なタイムテーブルを策定、公開する

以上

機関リポジトリと ERDB-JP 連携による大学紀要等の可視性向上について（依頼）

平成 27 年 10 月 30 日

これからの学術情報システム構築検討委員会

1. 依頼の趣旨

これからの学術情報システム構築検討委員会では、国内電子リソースデータの一元的な作成・管理による、大学図書館等の現場における作業効率の向上及び利用者のアクセシビリティの向上を目指しております。

その活動の一環として、これからの学術情報システム構築検討委員会の下に設置された電子リソースデータ共有作業部会が運用主体となって、本年 4 月 1 日付で ERDB-JP（詳細は別紙参照）を構築し、運用を開始いたしました。

ERDB-JP の収録対象となっている、パッケージ外の国内電子リソースの大きな一角を占めているのは、大学紀要をはじめとする機関リポジトリのコンテンツです。実際に、ERDB-JP では紀要コンテンツが 88%(10,004 件/11,309 件)を占めています。

機関リポジトリ担当者が ERDB-JP に出版物データの登録を進めることで、ERDB-JP 内の紀要コンテンツの網羅性・データ品質の向上が図られます。さらに、CiNii Books やディスカバリーサービス、リンクリゾルバ等を通じて登録データの利活用が進むことで機関リポジトリコンテンツの可視性の向上が期待できます。

2. 具体的な連携内容

現在、機関リポジトリ推進委員会が開催する、機関リポジトリ担当者向け説明会・講習会等において、電子リソースデータ作業部会が以下のような活動を実施しております。

(ア) ERDB-JP のパンフレットの配布

(イ) ERDB-JP のデータ登録及び利用デモ

今後もこれらの活動を発展させ、パートナー機関の拡大と登録コンテンツの充実を図りたいと考えておりますので、機関リポジトリ担当者に向けた ERDB-JP の広報普及に対する活動へのご協力をお願いいたします。

以上

1. ERDB-JP とは

ERDB-JP (Electronic Resources Database-JAPAN) とは、国内刊行電子リソースのナレッジベース (タイトルや URL など電子リソースにアクセスをする際に不可欠な簡易メタデータを最新の状態で保持するデータベース) です。

2. 構築の背景と目的

(ア) 背景

電子リソースのタイトル数増加によって、以下のような課題が生じていました。

- ① 管理対象となるアクセス情報の増加
- ② 各機関における管理・作成作業の重複
- ③ パッケージ外の国内刊行電子リソースの利用者に対するナビゲート不足

(イ) 目的

ERDB-JP は、特にパッケージ外の国内刊行電子リソースについて、以下を目的として構築されました。

- ① 一元的な作成・管理による、作業効率の向上
- ② 国内外へのデータ流通による、学術情報へのアクセシビリティの向上

3. 収録対象

(ウ) 日本語が主な使用言語となっている電子ジャーナル・電子書籍

(エ) 編集、発行の責任主体が日本にある電子ジャーナル・電子書籍

※ただし、CiNii Article (NII-ELS) 等のパッケージは現在対象外となっています。

4. コンテンツ数

全コンテンツ数 : 11,309 件 (10/22 現在)

内、リンク切れ発生件数 : 1,300 件 (4/1 時点), 残件数 : 800 件 (10/22 時点)

5. パートナー数 (10/22 現在)

パートナーA (全コンテンツの管理が可能) : 25 機関

パートナーB (自機関コンテンツの管理が可能) : 3 機関

6. ERDB-JP の具体的な利用例

CC0 1.0 Universal の下に公開されており、データの検索・閲覧・ダウンロードを含む利用は国内外を問わず、どなたでも可能です。代表的な利用例を以下の通りです。

(オ) ディスカバリーサービスやリンクリゾルバからの利用

(カ) OPAC からの利用

商用ナレッジベースベンダーまたは ERDB-JP サイトから登録データをエクスポートし、タイトルリストの作成や図書館システムへの取り込みが可能です。

2018年 月 日
これからの学術情報システム構築検討委員会

これからの学術情報システムの在り方について（改訂版）
（たたき台）

「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」の下に設置された本委員会では、標記に係る状況について、2015年に「これからの学術情報システムの在り方について」（2015年5月29日、以下「在り方」）をまとめ、電子情報資源のデータ管理・共有のワークフローの検討及びNACSIS-CAT/ILLの再構築（軽量化・合理化）に取り組んできた。以下では、これまでの検討を踏まえ、電子情報資源・印刷体を区別することなく扱える統合的運用の整備を最重要課題として、今後進むべき方向性、そのために解決すべき課題について提示する。

1. 取り巻く環境の変化

上記の「在り方」において、ユーザーが電子情報資源・印刷体を区別することなく、必要とする学術情報を直接的かつ迅速に入手することができる環境を「統合的発見環境」と表現し、検討を進めてきた。

検討を通して、「統合的発見環境」の実現には電子情報資源・印刷体共通のナレッジベース（KB）を整備できる「統合的運用」の必要性が明らかになってきた一方で、クラウド等の技術進展や統合的運用を可能にする商用システムの登場により、実現の選択肢が広がりつつある。

統合的運用を整備し、各機関が共同運用または導入を図ることで、個別の開発・保守が不要になり、コスト削減や運用強化をはかる可能性も出てきた。

2. これまでの検討

共通KBの整備に向けて、印刷体については、「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（実施方針）」（2017年2月8日、以下「実施方針」）により、2020年に向けて、書誌作成単位等を国際標準に合わせることで、他機関との書誌の相互利用を可能にする方針を確定した。電子情報資源については、商用システムの検証を通じて、契約から利用まで一貫したワークフローの整備を進めている。

3. 進むべき方向性

これからの学術情報システムに求められるのは、ユーザーが必要とする学術情報を直接的かつ迅速に入手することができる環境であり、それを支える統合的運用の整備

のために、以下の 3 点を推進する必要がある。

(1) 統合的発見環境の提供及び統合的運用の整備

各図書館において、電子情報資源・印刷体を区別することなく統合的に発見し、さらに、最終的に必要とする学術情報にアクセスできる環境を構築するために、電子情報資源のワークフローの整備を進める。また、印刷体のワークフローとの一体化を視野に入れた統合的運用の整備も行うことにより、統合的発見環境構築の土台とする。

(2) メタデータの高度化

(3) 学術情報資源の確保

従来の印刷体に加えて幅広く電子情報資源を確保するとともに、過去の資料の電子化を推進し、活用を図る。

4. 本委員会の当面の課題

上記の学術情報資源の変化に鑑み、進むべき方向性を見据えて、以下の 3 点を当面の課題とする。

(1) 電子情報資源・印刷体のワークフローの再検討・構築

(2) 2020 年に向けた実施方針の具体化及び展開

(3) 図書館間でシステムを共同運用するための課題整理

5. 大学図書館等と国立情報学研究所の連携による取組み

検討を加速化するために、大学図書館等と国立情報学研究所との連携の下、以下のよう
に取組みを進める。

(1) 本委員会のもとに検討作業部会を設置する。

(2) ライセンスされた電子リソースの確保を強化する「大学図書館コンソーシアム連
合」、大学の研究成果の発信システムを強化する「オープンアクセスリポジトリ推
進協会」とともに課題の解決に向けた具体的な取組みに着手する。

(3) 大学図書館の各協(議)会等での主体的な取組みと一層の連携を図る。

※ 本委員会における検討状況は、以下でご確認いただけます。

<http://www.nii.ac.jp/content/korekara/about/document/>

平成 26 年 12 月
国立情報学研究所

2020 年目録所在情報サービス (NACSIS-CAT/ILL) 再考のための提議

1 現況

1985 年に目録所在情報サービスの運用を開始して移行、大学図書館等のサービス参加機関と連携・協力する形でサービスの充実・拡大を図り、現在は、約 1,200 の参加機関、約 1,000 万件の書誌レコード、約 1 億件の所蔵レコード、約 80 万件の ILL 処理数、約 6 億円
の予算を抱える大規模サービスとなっている。

2 問題意識

現在、非常に安定的に運用されているかに見える目録所在情報サービスであるが、いくつかの懸念も存在する。

・ **学術情報の変化**：かつて大学図書館が扱っていた学術情報は、基本的に紙媒体で出版された図書であり、雑誌であった。然るに今日では、電子的な媒体が流通し、誰もが己の持つ情報を公開可能になり、流通過程も複雑化している。昭和 55 (1980) 年の学術審議会答申『今後における学術情報システムの在り方』で打ち出された「資源共有」という理念に基づいて目録所在情報サービスは構築されたが、今日の社会的情勢や要請との乖離が指摘されており、そもそもの理念のところから再考しなければならない。

・ **安定運用であるがゆえの施策順位の低下**：このような変化の中で、大学図書館において、コアとなる業務が 30 年前と今日とでは変わってきている。多様化する図書館業務の中で、業務フローが確立された目録業務は改善の必要な業務ではなく、システムもほぼ停止することなく稼動していることが当然とみなされていても何ら不自然ではない。加えて、大学図書館を所管している文部科学省においても、安定運用している目録所在情報サービスについては、全く顧みられることはなく、意識の外にあるとあってよい。その結果、大学図書館において事業の拡大や次世代にむけた改善の対象として検討の俎上に上ることが全くなくなり、国家的な学術情報政策において取り上げられることもなくなった。

・ **レガシーな事業モデル・運用モデルのコスト**：サービス開始以来、参加館に対してサービスは無償で提供されている一方で、国立情報学研究所が国に対して、毎年、概算予算要求を行うことによってコストを負担してきた。しかし、国家財政の厳しい状況の中で、特別経費という枠組みでは、社会インフラとしての「目録所在情報サービス」の予算は年々削減される一方である。これまでは、なんとか支弁が可能であったが、これ以上の予算削減があると、ある年から事業の維持に必要な経費が一挙に確保不能になるという事態もありえるという危機感を国立情報学研究所は持っている。

一方で、30 年前に構築された運用モデルには、必要以上のコストがかかっているのではないかという疑念もある。当時のコンピュータ資源の限界性のままに、人手での処理や複雑なルールで運用を行うことのコスト効率は検討を要する課題である。国立情報学研究所

としては、高コスト状態にある現行の運用モデルやシステムを見直し、人的資源やシステムリソースの効率化を図り、持続可能なサービスを実現したいと考えている。

・ **大学図書館の参加意識の低下**：サービスの存続に関して国立情報学研究所が抱えている危機感が図書館コミュニティに共有されていないことも懸念される場所である。参加館の数が増大し、母体・規模も多様になるにつれ、「当事者意識」と言えるものが参加館の間でも希薄になっている。平成23（2011）年に図書館職員に向けて行ったアンケート調査¹でも、「共同分担入力方式」という言葉で示される、今の運用モデルに主体的に関与していない機関があることが指摘されている。

ただし、事業モデルのあり方が問われる中で、「分担入力」を堅持することだけが解決の方策ではなくなっていることにも留意しなければならない。これからの目録所在情報サービスに対して、大学図書館がどのような関わり方で主体性を発揮していくことが、全体としてのサービス存続につながるのかを検討する必要がある。

・ **相互理解の不足**：一方で、大学・大学図書館の将来像について、今後、大学が注力していきたい、あるいは注力しなければならないことは何なのか、大学が直面している困難は何なのか、その中で国立情報学研究所にどのような期待を抱いているのか、それらの実現にどのような方策が考えられるのか等、国立情報学研究所の理解が至らない点も存在する。学術情報センターから国立情報学研究所に組織が変わったことにより、研究所としてのミッションと大学共同利用機関としてのミッションを両立させていくことが、国立情報学研究所の課題点でもあり、強みでもある。大学への理解を増していくことにより、国立情報学研究所の強みである、技術力や研究力を事業に活かせるようにしたい。

3 提議

以上の問題意識を踏まえて、国立情報学研究所は、2020年を目途とした目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）の現在の事業モデルの再考を、大学図書館との連携・協力の枠組みのもと、両者が共に検討することを提議する。今後に向けて、これからの学術情報システム構築検討委員会を中心に検討しなければならないことを整理すると、以下のようになる。

・ **理念の再構築**：現在の、また予測し得る将来の状況を勘案した新たな理念が必要である。一時的な混乱を越えてでも、今こそが理念を再構築し、次の時代の理念を掲げる時である。そしてその理念を関係各所に説明し続けることにより、学術情報を支える仕組みを可視化していくことも必要であろう。

・ **事業モデルの見直し、システムの見直し**：国家財政への依存度の高さや事業モデル・システムの高コスト化といった様々なリスクが存在しているため、事業モデル・システムそのもの見直しが必要であると考えられる。上述の新たな理念に即応したモデル、学術情報の枠組みの変化への対応、参加館の主体的な関与を引き出す仕組み、どのようなデータ

¹ NACSIS-CAT/ILL 参加館状況調査アンケート結果報告書（平成23年3月調査）
http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/project/pdf/enq2011_1_0315.pdf

共用していくのか、コスト負担の在り方、といったことが検討すべきポイントとして挙げられる。

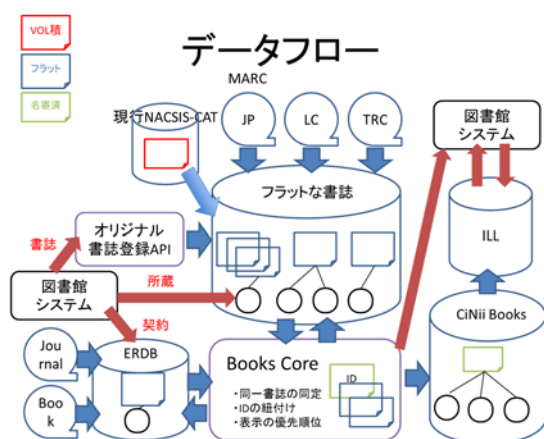
・ **大学・大学図書館との連携の一層の緊密化**：大学図書館と国立情報学研究所は、共創・共考の関係である。現状の大学・大学図書館をとりまく状況、ことに今後どのような方向に向かっているのか、どこに投資をしようとしているのか、その中で国立情報学研究所とどのような連携を期待しているのか、それらの実現にどのような方策が考えられるのか、大学図書館の見解を整理する必要があると考えている。各々が持つ危機感を共有しつつ、大学図書館と国立情報学研究所との具体的な連携方策に結実させるためには、将来を見通した希望を語る中堅・若手職員の主体的な参加も期待されている。

4 国立情報学研究所の検討状況

国立情報学研究所では、ここ数年にわたり、次期のシステムに向けた検討を行ってきた。以下は、現時点で、NII が検討している目録所在情報サービスの要件である。

- ・ **理念の再考**：従来の「資源共有」という理念を前提としつつ、資源共有の方法を拡大するため、冊子体に加えて電子リソースの取扱いを強化する。
- ・ **目録作業の簡略化による全体コストの低減**：独特の書誌構造・厳格な運用ルールを変更し、標準的な目録の使用も認める、従来大きな負担となっていた書誌調整の在り方を見直す等、共同分担入力という運用モデルを見直すことで作業の効率化を目指す。
- ・ **図書館の学術情報提供の支援**：目録業務と ILL サービスを切り離し、電子リソースへのナビゲーションも加えることで、利用者あらゆる手段で学術情報を提供しようとする図書館の活動を支援する。
- ・ **システムの再構築**：外的要因の変化に柔軟に対応するため、システムを軽量化し、コストを削減する。このことにより、多重化が容易になり、トラブル時・災害時の事業継続も可能になる。

現在想定しているデータフローは下図の通りである。



- ・ 書誌データは階層のない書誌構造とし、標準的な外部書誌をそのまま構築に使う
- ・ 現行の書誌も階層構造をなくし、データを移行する
- ・ 図書館システムから書誌・所蔵を登録できる
- ・ ERDBでは電子リソースの情報を管理する
- ・ 紙と電子の情報はCoreに集約し、名寄せを行う
- ・ 図書館システムはCoreで名寄せされた情報を取得できる
- ・ CiNiiでは名寄せされたCoreのデータを利用する
- ・ 書誌作成と書誌利用(ILL,検索)を分離する
- ・ CiNiiからも直接ILLの申し込みができる

自館運用から共同運用へ： ERDB-JPとシステム共有化に向けた取り組み

2018年 学術情報ソリューションセミナー

国立情報学研究所 学術コンテンツ課
学術コンテンツ整備チーム（CAT/ILL担当）
上野 友穂



アジェンダ

1. Take Home Message
2. 自己紹介
3. ERDB-JPの活動
4. Half Time Demo. : ERDB-JPのサンメディア製品での利活用
5. より多くのデータを共有することを目指して
6. システム共有化に向けた取り組み



1. Take Home Message

国立情報学研究所では、これからの学術情報システムについて、電子+紙のデータの取扱い、システム共有の選択の可能性について、検討を行っています。

- 電子リソースの共有など：ERDB-JP、電子リソース管理システムの利用可能性の検証
- 2020CAT/ILL：機能改修（VOLばらし、MARCシステム登録）

アジェンダ

1. Take Home Message
2. 自己紹介
3. ERDB-JPの活動
4. Half Time Demo. : ERDB-JPのサンメディア製品での利活用
5. より多くのデータを共有することを目指して
6. システム共有化に向けた取り組み

2. 自己紹介（職務経歴）

年月	職務経歴
2014年3月	山口大学人文科学研究科地域文化専攻思想文化論コース （西洋哲学） 修了
2005年9月	阿知須町立図書館きらら館（10月より市町村合併により 山口市立阿知須図書館きらら館へと名称変更） 臨時職員
2008年4月	公立大学法人島根県立大学図書情報課 任期付司書
2011年2月	国立大学法人電気通信大学附属図書館情報受入係
2012年8月	国立大学法人電気通信大学学術情報課学術情報サービス係
2015年～ 2017年	電子リソースデータ共有作業部会メンバー
2018年4月	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課学術コ ンテンツ整備チーム係長（CAT/ILL担当）



2. 自己紹介（担当業務）

職場	担当業務
島根県立大学	総務、図書館システム・ネットワークの調達・運用、 学術機関リポジトリの構築・運用
電気通信大学 （受入）	図書の受入、学術機関リポジトリの構築・運用
電気通信大学 （サービス）	図書館システム・ネットワークの調達・運用、学修 スペース・UEC Ambient Intelligence Agoraの構 築・運用
国立情報学研究所	NACSIS-CAT/ILL（2020、次期システム更新）、 事務局（これからの学術情報システム構築検討委員 会、電子リソースデータ共有作業部会、NACSIS- CAT検討作業部会）、CiNiiBooks/Dissertations、 ERDB-JP、NII-REO



自己紹介（参考：2020CAT/ILL）

2020CAT/ILLの変更点：

1. 参照MARCをCAT書誌として自動登録
 - ・ カタログの流用入力の削減
 - ・ CAT内で重複書誌排除を自動化（品質維持）、データのエンリッチメントの自動化
2. 書誌のVOLばらし
 - ・ 出版物理単位を原則としてVOLグループ繰り返しの禁止
3. ILL
 - ・ 同じ資料（複数の書誌）に対するILLのガイドライン
 - ・ 平成30年7月頃にガイドライン（案）公開

アジェンダ

1. Take Home Message
2. 自己紹介
3. ERDB-JPの活動
4. Half Time Demo. : ERDB-JPのサンメディア製品での利活用
5. より多くのデータを共有することを目指して
6. システム共有化に向けた取り組み

ERDB-JPの活動：概要とベネフィット

概要

- ・ パートナー機関が協同で構築する、日本で刊行された電子ジャーナルや電子書籍等のデータを集積したオープンなナレッジベース

ベネフィット

- ・ オンラインで刊行・公開している学術文献へのアクセス数を増やす
- ・ 大学等図書館がユーザの電子リソースへのアクセス環境を改善する
- ・ 自機関の刊行物を世界に発信する
- ・ ナレッジベースベンダー（商用・非商用）が日本で発行されている電子リソースについて、信頼性の高いデータを網羅的に入手する



ERDB-JPの活動：統計（2018年3月末）

パートナー

- ・ A：51機関
- ・ B：19機関

コンテンツ

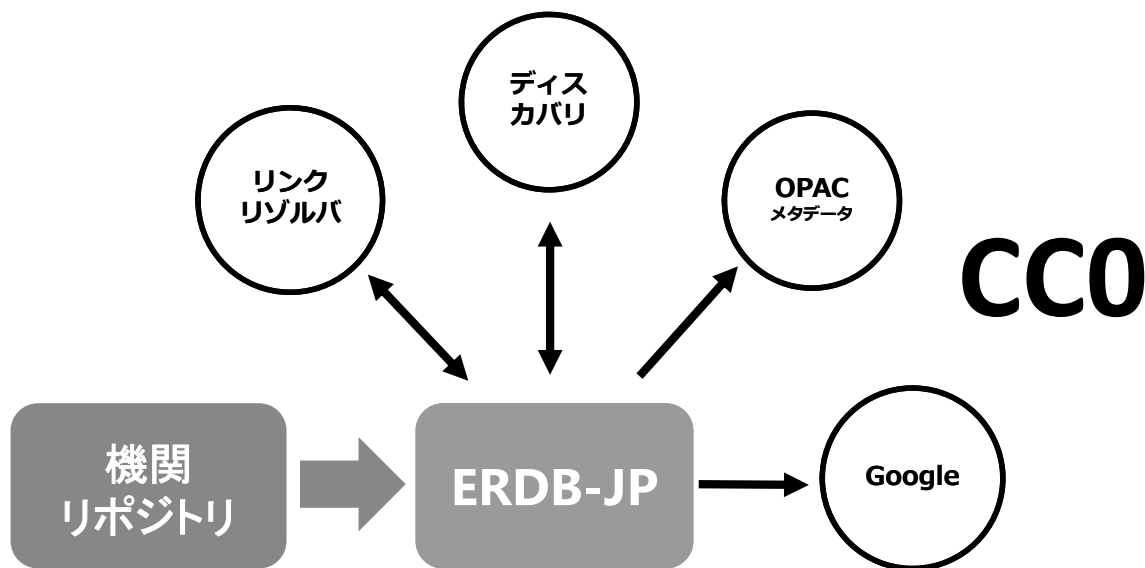
- ・ 登録件数：18,488タイトル
- ・ 新規登録件数：7,258件（2017年度）
- ・ 更新件数：（自動更新）97,241件、（手動更新）12,227件（2017年年度）

メンテナンス体制

- ・ JAIRO Cloud (JC) からの一括データ更新
- ・ JC以外の一括データ更新：ISSN、JSTとの連携
- ・ 新規登録レコード：「ERDB-JPデータ作成ガイドライン」に沿ったデータ修正・重複データの統合を手作業で行う。
- ・ リンク切れチェック：3回チェックを行いアクセスができない場合には、当該タイトルは自動で非掲載にする。その後、目視により削除・リンク修正を行う。
- ・ コメント機能：記載内容に沿ったデータ修正を行う。



ERDB-JPの活動 : JC自動連携



ERDB-JPの活動 : JC自動連携

国際標準 (KBART II 準拠) のデータ

ERDB-JPの活動：JC自動連携

実現までの手順は2つ

1

JAIRO Cloudユーザーになる

※JC以外のIRでも連携データの作成は可能です。

2

ERDB-JPのパートナーになって

ユーザー情報にIRのURLを登録する



13

ERDB-JPの活動：JC自動連携

JAIRO Cloudのテスト環境

(2016.03.07~)
ERDB(KBART2)連携テスト

メニュー

> nii) 片岡のお部屋

WEKO

アイテムタイプ アイテム管理 ツリー編集 登録/承認 インポート ログ解析 管理

インデックスツリー

最新情報 最新情報

ルートインデックス

ERDBテスト

雑誌1
雑誌2
雑誌3
雑誌4
雑誌5
雑誌6
雑誌7
雑誌8
雑誌9
雑誌10
New Node
New Node

インデックス 編集 雑誌情報

◎出力しない ◎出力する

項目

タイトル* 印刷入字記号 雑誌情報

雑誌オンライン番号の出版年月日 2009 年 月 日

提供巻内巻

提供巻占号

最新オンライン番号の出版年月日 2012 年 月 日

提供巻新巻

提供巻新号

エンバーゴ情報

最新の
JAIRO Cloud
画面例

雑誌情報の管理機能が追加



14

ERDB-JPの活動：JC自動連携

「アカウント情報」

「アカウント情報」

test_A

「編集」タブをクリック

ビュー 編集 Broken links

ユーザ情報に
タイトルリストのURLを
登録

自動連携URL
https://testclient2.repo.nii.ac.jp/weko/kbart/

③「機関リポジトリURL」+「/weko/kbart/」を入力
[例] https:// testclient2.repo.nii.ac.jp/weko/kbart/



ERDB-JPの活動：JC自動連携

Google

Google

kuline

OPAC

各サービスで
検索可能に！

ディスカバリ

CiNii Books



アジェンダ

1. Take Home Massage
2. 自己紹介
3. ERDB-JPの活動
4. Half Time Demo. : ERDB-JPのサンメディア製品での利活用
5. より多くのデータを共有することを目指して
6. システム共有化に向けた取り組み

アジェンダ

1. Take Home Massage
2. 自己紹介
3. ERDB-JPの活動
4. Half Time Demo. : ERDB-JPのサンメディア製品での利活用
5. より多くのデータを共有することを目指して
6. システム共有化に向けた取り組み

5. より多くのデータを共有することを目指して

最初のターゲット：JUSTICE提案書のタイトルリスト・利用条件

- 電子リソース利用者が最も重視する電子ジャーナルのタイトルリスト・利用条件を共有する方法を検討する。
- 現在ばらばらな状態の提案書フォーマットを統一する。
- APIを用いて各大学へ提供し、リンクリゾルバ・ERMS・OPAC等で活用できる仕組みを検討する。
- (JUSTICE活動報告より) 提案合意：56社（海外49、国内7）

電子リソースデータ共有作業部会『電子リソース管理システムの利用可能性の検証について（2017年度最終報告）』<https://bit.ly/2JyqqyA>

アジェンダ

1. Take Home Message
2. 自己紹介
3. ERDB-JPの活動
4. Half Time Demo : ERDB-JPのサンメディア製品での利活用
5. より多くのデータを共有することを目指して
6. システム共有化に向けた取り組み

6. システム共有化に向けた取り組み

単館運用の行き詰まり

- ・ 図書館システム機能の高度化：電子資料を用いたサービスと図書館システムの連携
- ・ 担当職員の高い専門性：セキュリティ対応や個人情報保護への配慮
- ・ 人員や予算の削減：システムの高度化・専門性のある人員の確保ができない

システムの分散化

- ・ 資料の電子化を発端として、ILSに加えてAtoZ・リンクリゾルバ・ERMS・ディスカバリサービス・IRデジタルアーカイブなど、ユーザへの資料提供に複数のサービスを運用する状況

電子リソースへの対応とデータ共有の停滞

- ・ 各機関が契約している電子リソースのタイトル・アクセス範囲・利用条件が適切に管理されていない：利用者に適切な回答ができない
- ・ メンテナンス：スプレッドシートで管理、OPACへ登録している場合

6. システム共有化に向けた取り組み

調達事例 1：DT大学附属図書館

- ・ 調達の対象はアプリ、自動貸出機など一部のハードウェア
- ・ 業務用端末は事務用端末と共通化、サーバは学内仮想サーバ内に構築

調達事例 2：K大学附属図書館

- ・ 調達対象はアプリ、ディスカバリ
- ・ ハードはすべて別調達、サーバはクラウドを利用
- ・ 様々な学術情報データの共有は進んできた。
- ・ 次の段階としてシステムの共有も視野に入れるべき時が来ている。

6. システム共有化に向けた取り組み

システム共有のメリット

- ・ システム共同運用による運用の安定化
- ・ コスト削減
- ・ 目録形式の標準化、目録作成の省力化
- ・ 知識・経験の共有
- ・ 共同運用による利用者サービス・資料の充実

6. システム共有化に向けた取り組み

早稲田大学・慶應義塾大学 日本初・図書館システムの の大学間共同運用に向けた覚書

日本で初めてLibrary Services Platformを対象とし た共同運用を目指す取り組み



6. システム共有化に向けた取り組み

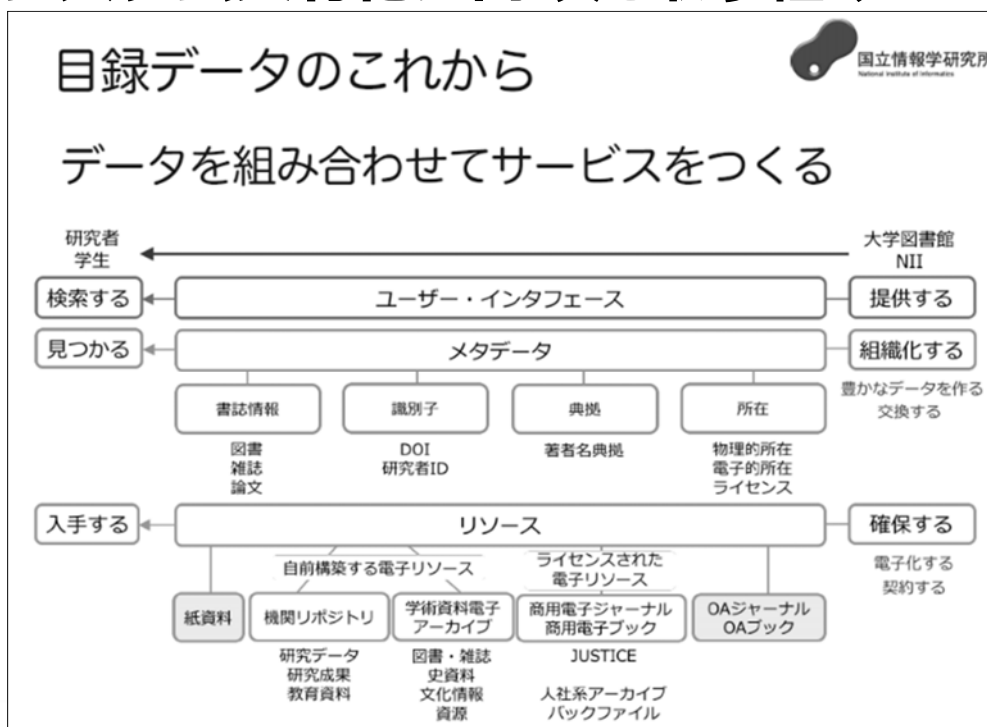
Orbis Cascade AllianceにおけるAlma導入

Orbis Cascade Alliance : 北米オレゴン州、ワシントン州、アイダホ州の39大学から構成されるコンソーシアム

Alma導入 : 2012年に導入を決定し、約2年をかけて移行。



6. システム共有化に向けた取り組み



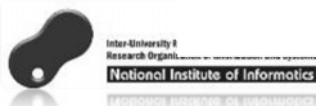
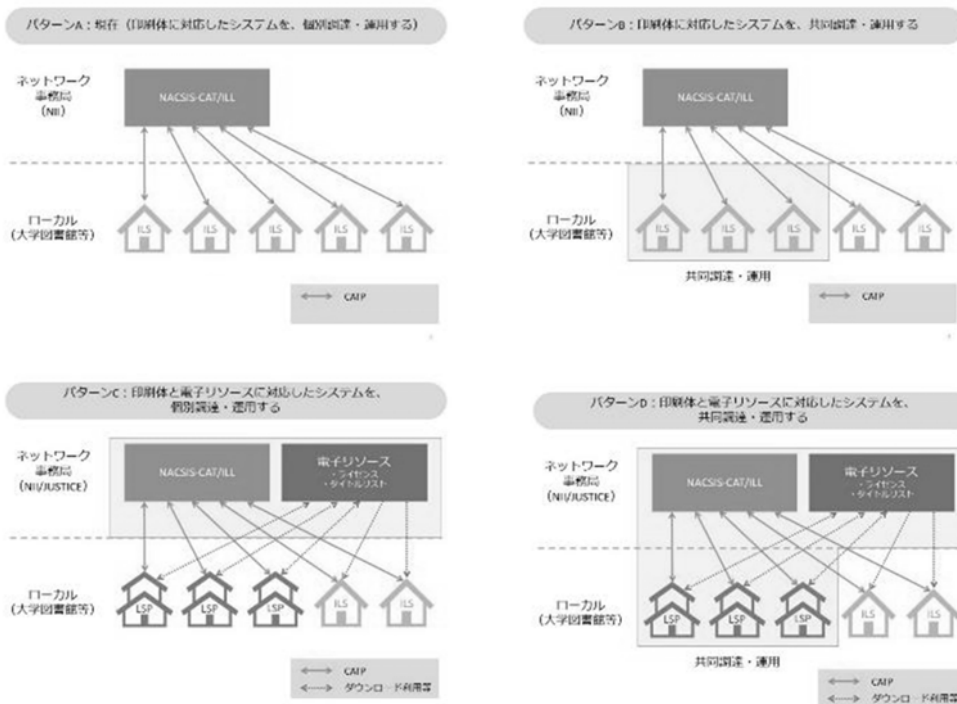
6. システム共有化に向けた取り組み

これからの学術情報システムのあり方についての検討

1. 電子と紙のデータが扱えること（検証）
 - ・ 電子のデータ：（例）JISTICEが保有するタイトル情報・ライセンス情報等
 - ・ 新APIを通してOPAC・ディスカバリサービス等へ提供する
2. 参加館の図書館システム選定の選択肢を増やす（検証）
 - ・ CAT-P（API）の担保：既存システムの継続利用
 - ・ 新APIの提供：システム共有選択の可能性の提供
3. 書誌作成方法の見直し（2020CATの実装）
 - ・ 外部MARCの自動取り込み
 - ・ 重複書誌の自動統合処理
4. 電子リソースに対応したILLの仕組み（未検討）
 - ・ 利用条件に対応した症状ジャーナルへのILL、OAジャーナルを含めたフローの検討（ERDB-JP）



6. システム共有化の可能性



参考資料

- 上野友稔、香川朋子、片岡真「CA1896 動向レビュー：共同運用による図書館システム導入の新たな可能性」, <https://bit.ly/2IFEIWT>
- オープンアクセスリポジトリ推進協会:JPCORE 『 JAIRO Cloud / ERDB-JP 連携手順』 , <https://bit.ly/2r5prVc>
- 電子リソースデータ共有作業部会『利用者とeコンテンツをつなぐERDB(-JP)』 , <https://bit.ly/2r4t91q>
- 三菱総合研究所（総務省）「大学の調達手続の効率化に関する調査」 , <https://bit.ly/2LPDt6e>
- 早稲田大学・慶應義塾大学 日本初・図書館システムの大学間共同運用に向けた覚書, <https://bit.ly/2L64Ibt>
- ERDB-JP, <https://bit.ly/2J0TvMW>
- JAIRO Cloud コミュニティサイト, <https://bit.ly/2H8DWgm>
- Orbis Cascade Alliance, <https://bit.ly/2siJZdB>



ご清聴ありがとうございました。

国立情報学研究所 上野 友稔
tomoki_ueno@nii.ac.jp

